

## 研究ノート

詩『ボランティア拒否宣言』に学ぶ“自立”と歪んだボランティア観  
～覚醒と受容そして意識変革を促す教材としての価値を探る～鳥居 一頼<sup>\*1</sup>

## 1 はじめに（研究目的）

花田えくぼの詩『ボランティア拒否宣言』に出会ったのは、ボランティアコーディネーターについて実践研究していた1990年代のことである。筒井のり子著の『ボランティア・コーディネーター』（大阪ボランティア協会1990年刊）の中で紹介されていた花田の詩に衝撃を受けたのであった。

その後、依頼されたボランティアの研修会や大学での講座で取り上げ、受講者や学生とともに1986年に書かれた花田の詩の解釈を通しながら、そこに込められた花田のボランティアへの憤りと自立への渴望から、彼女の生きることへの強い意志を学んできた。

この研究ノートは、藤女子大学での「ボランティア論」で取り上げてきた教材としてのこの詩の価値と、この授業を通して意識変革を余儀なくされた学生たちの意識変容について、彼らの授業後に書いたノートや期末に提出した小論文を手がかりに、授業の検証を試みたい。ただし、文学的な価値として詩を鑑賞したのではない。そこに書かれた内容に着目しながら、時代背景を考察しつつ花田の自立への意志を把握し理解しようと試みたことをお断りする。

また、阪神淡路大震災から20年を経て、「ボランティア元年」と称されながら、なおも花田の指摘したボランティア観がこの20年で大きく変わってきたとは言い難く、それゆえに、今一度この詩を手がかりにしながら、今まで漠然とした概念でしかなかった「ボランティアとはなにか」について、学生たちの中に芽生えてきたボランティア観を考えてみたい。

それが、30年前に書かれたこの詩が現代のボランティアやその活動に対して問える力を持ち続けていることの意義であり、日本の社会福祉を推進する根幹に関わる国民意識の未熟性を確認することに他ならないと考える。

さらに、当時学校教育における福祉教育やボランティア学習を先駆的に実践した私のボランティア観や社会福祉観が育てられていった時代でもある。まさに北海道の80年代以降のボランティア運動の渦中に私自身がいたことも併せて、この時代を読み取ることが、「いまを知る」重要な手がかりとしての「自分史」とも重なると認識している。

「ボランティア学習のねらいである『共生・共存の理念に立った子どもの全人格的な成長』をめざして、人としての学びを保障していくことが大きな課題」（拙著『子どもと学ぶボランティア』大阪ボランティア協会2008年刊p20）を解決するために、「ボランティア授業論」を自己の実践を踏まえて提唱してきたが、それが非力ながらも担わねばならない社会的責務と考えてきた。

\*1藤女子大学非常勤講師

その上で、この詩が放つ問題提起にいかに応えうるのかを考えながら、この詩に出会った学生たちのその後の生き方に期待したい。それが「ボランティア論」を開講する意義でもあると確信する。

## 2 「ボランティア論」の授業における基本的な展開

### (1) なぜ学生の主体的学習を意図したか

2014 年度に受講した M.Y は受講前の 3 月に東日本大震災の被災地に訪問した学生である。彼女が「ボランティア論」を受講しようとしたきっかけは、ただボランティアに興味があったからだという。期末小論文「わたしとボランティア」のなかでこう述べている。

「私はこのボランティア論を受講したことで本当のボランティアのあり方を見つけることができた。最初は今までやってきたボランティアはいったい何だったのかと、考えることをやめたくなかったこともあったが、理解を深めていくことで他の講義よりもより刺激のあるものを学ぶことができ、これから約 2 年半の大学生活をより有意義に過ごしていけるヒントをいただくことができた」

受講する多くの学生のボランティアに対する理解や認識はそれほど高くない。学校でのボランティア体験学習が主たるボランティア観を育て、「ボランティアと奉仕の違い」についても理解しているとは言いがたい。それは、学校教育における指導する側の指導力の貧しさに起因するものであることに、この講座を通して学生は気づいていくが、ここでは論及しない。

彼女の「他の講座よりもより刺激のあるものを学ぶことができ、これからの大学生活を有意義に過ごせるヒントを」という考え方に至ったのは、この授業が知識注入型の形態を排除したことにより、今まで人生を歩んできた自己との対面を通し、「人としていかに生きるのか」を問い続けることで、これからの“自己のあり方”について自己と真摯に向き合うことで考え行動へと意識変革していく過程の授業であったことを物語っている。それは、受講した学生の多くが異口同音に述べていることでもある。このことについては後述することとする。

では、なぜそのような自己変革を迫られるのか？

2013 年度に受講した H.K は、期末小論文のなかで、次のように指摘する。

「これらのボランティアに対する誤った認識は、ボランティア論の授業を通して、先生を含め様々な人たちの意見を聞き、交流することによって覆されていった。グループで話し合っただけの満足いく結論が出せたとしても、先生の問いかけひとつで自分たちが当たり前だと思っていたこと、その常識が簡単に根本から揺らいでしまうのである。学生間だけではなく先生も議論の中に入って新しい風（私たちにに対する問いかけ）を吹き入れるだけで、今までは見えてこなかったものが見えるようになり、これまでとは違う考え方ができるようになったり、物事を考える視野が広がったように感じる。今までの授業にはない先生参加型の授業スタイルが私にとって大きな意味があったのだと実感した」

学生たちの多くは、中学・高校で教科書を中心とした知識注入型の一斉授業方式で行われる受動型の学習に慣れている。教師の質問に返答する場合も、その教師が何を求めている

るのかを要求されるが、それはそれぞれの教科の指導書に即した教師の「正解」とおぼしき範疇にヒットするかどうか問われるのであり、それが評価となる。

2014年に受講したS.Sは、小論文の中で、「自分で考え、自分で行動する力を弱めているいまの子どもたちは、周りに合わせることに慣らされて、自分の意見をまとめて口に出すことを苦手になっている子が多いように感じる。もちろん私たちも同じだ」と指摘する。

その延長線上に大学教育があると考え、そこでも黙って講義を聞くという忍耐力を要求される。そして講義は、時間が来ると終わる。

自分の考えを発表するのではなく、相手が何を考えているのか、その考えの範疇にヒットすればいいといった、相手の顔色をうかがうような学習活動や人間関係づくりを行ってきたのである。自らの考えを露呈するという事は、「空気」を読むか否かで、状況によっては不利益を被るリスクを負うことを覚悟しなければならない。いまの若者たちは、思考すら他人の思考に限定された世界に生きているともいえよう。そのことに何の疑問も持たず、問題認識や自覚がないところに危機感を覚える。

「『空気』とは何であろうか。それは非常に強固でほぼ絶対的な支配力をもつ『判断の基準』であり、それに抵抗する者を異端として、『抗空気罪』で社会的に葬るほどの力をもつ超能力であることは明らかである。通常この基準は口にされない。それは当然であり、論理の積み重ねで説明することができないから『空気』と呼ばれているのだから。従ってわれわれは常に、論理的判断の基準と空気の判断の基準という、一種の二重基準に生きているわけである。そしてわれわれが通常口にするのは論理的判断の基準だが本当の決断の基本となっているのは『空気が許さない』という空気の判断の基準である」（山本七平『空気の研究』文春文庫1983年刊p22～23）という日本独特の文化規範があると山本七平は説くが、日本社会でその空気がどのように醸成されていくのか、その中でどのように生きてきたのか興味深い。

そして、それがどのように若者たちにも身についてきたのか。自己表現や意思表示といった「個性」を重視する学校教育の目標とは相容れない指導の成果とも考えられる。すなわち、授業の中で教師の回答ないし思考を要求されるという、長期間にわたって変わらぬ「トレーニング」の負の成果であることは、予想できるであろう。

裏付けするように、朝日新聞の世論調査(2013年12月29日公表)の中で、20代への質問に「友だちと話すとき場の空気を大いに気にする30%、ある程度気にする60%」と9割の若者が、友だちとの関係において、自分をさらけ出すことを抑え、その場の空気を読み行動を余儀なくされている実態が露わになった。また、「友人関係で精神的に傷つくことが大いに不安だ17%、ある程度不安だ47%」と、64%が傷つけられることに不安感を持っている。この傾向は「授業」のなかでも反映されていると考えても間違えではないだろう。

「空気を読むことに腐心し、ホンネを抑えて自分の発言や行動を調整しなければならないような関係を、友だち関係とか親友関係と言うことにはやはり抵抗がある。これを親しいというなら何とも淋しいというか、虚しいというか、しっくりいかない」と、榎本博明は、『上から目線の構造』（日経プレミアシリーズ2011年刊p155）の中で指摘している。

大学で授業を集団でサボタージュするのも、あるいは途中で放棄するような行動には、この友だち関係の「空気」が作用していると考えられるケースが少なくない。友だちでい

たいという「空気」に支配されていることに気づいても、「抗空気罪」で仲間から放り出されることへの不安を抱えながら、「おつきあい」をしているのではないか。

そこで、自己の思考力を高め、その考えを自分の言葉で相手に伝えるというような授業が成立するかどうかは、そこに自問自答する“種”があるのかが問題である。その種を蒔かぬ限り芽は出ない。そのためには、自らの考えを素直に吐き出すことが周りから承認される“場と空気”を授業として創り出すことに、個々の学習を主体化させる鍵が隠されているのではないか。

よって、「ボランティア論」ではそもそも受動型の授業を回避し、いかに学生の主体的な課題解決型の授業を仕組むかを考え、授業へ取り組む姿勢そのものを変えたのである。

## (2) なぜ「エピソード」を教材化したいのか

### ① アレック・ディクソン卿との出会い

ボランティアをテーマにした授業では、核心に迫った論議に学生はよく食らいつき、その過程の中で自分の考え方を持って相手の話を聴き、そこで自己の考え方と照らし合わせて対話し判断することの重要さと、その結果として自己の考え方が変わることを良しとする「自己変革するための自由意思」について学ぶことを尊重してきた。

その授業の核になるのが「エピソード」である。

すなわち、学生に提起するボランティアについてのテーマに合致する「エピソード」を提供し、そこにある問題について事前の家庭学習（課題としてレポートを提出）やグループワーク、そして全体討議などをしていく中で課題に迫り、そこで学び得たものを自己認識の変化として授業の最後に個々がふりかえり、「ノート」に記載するという手法を取ってきた。

「エピソード」を教材として活用するというのは、そもそも1985年8月札幌市内を会場に「ボランティア愛ランド北海道フェスティバル'85」という北海道で初めてのボランティアをテーマにした大きなイベントが開催されたことに始まる。北海道、北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会、北海道ボランティア振興協会が共催し、中島公園をメイン会場にして様々なプログラムを2日間に渡って展開した。そのとき私は、札幌パークホテルで開催された「第35回北海道福祉大会～福祉教育フォーラム」に指定討論者として、網走管内留辺蘂町（現在北見市に合併）の社会福祉協議会金子利久会長とともに参加したのである。

壇上でイギリスから招待されたCSV（コミュニティ・サービス・ボランティアーズ）名誉会長のアレック・ディクソン卿と対談した。彼は第2次世界大戦中に中央ヨーロッパで反ナチズムキャンペーンを展開したジャーナリストであった。戦後アフリカのガーナで民衆の自立のための教育権運動を行い、ナイジェリアやカメルーンでは市民と指導者の訓練センターを創設し初代校長を務めた。また、1958年には世界で最初の民間による国際ボランティア派遣機関（VSO）を設立、62年ロンドンに民間のボランティア機関CSVを創設し、「世界のボランティアの父」と呼称された人物である。子どもは競争からではなく助け合いの中から何を学べるのかを考えなければならないと、学校教育におけるボランティア学習プログラムの可能性とその有効性を訴えてきたボランティア学習の先駆者でもあった。

そして、アレック・ディクソン卿の招聘は、親交のあった社団法人日本青年奉仕協会（JYVA）興梠寛の力に負うところでもあった。

## ② なぜアレック・ディクソン卿と壇上にいたのか？

そこで、なぜ私とその壇上に上がったのか。そのきっかけこそが、70年代からの福祉教育やボランティア学習に関わる自分史とも重なるのである。

1977年、全国社会福祉協議会が厚生省から国庫補助を受け開始された「学童生徒のボランティア活動普及事業」の初年度、胆振管内白老町緑丘小学校で勤務していた。そのとき、道社会福祉協議会（道社協）から指定協力校として3年間の指定を受け、その担当として「青少年赤十字」活動を中心に全校展開した。その実践が評価され、80年青少年赤十字北海道指導者協議会の専門委員に委嘱された。加盟している学校の子どもたちや教師の研修としての「トレーニングセンター」の企画運営や、活動事例集『子どもの心を育てる生き生き活動集』（日赤北海道支部1990年刊）の編集に携わり、青少年赤十字活動を全道の学校に紹介した。

そして、86年道社協ボランティアセンターに設置された全国でも希な「学童生徒のボランティア活動普及事業」を推進する「福祉教育専門委員会」の委員に委嘱された。福祉教育の普及啓発について協議したり、指定協力校の選定、さらには指定地域と指定校を訪問し活動のあり方などについて直接指導・助言したりした。また、「全道福祉教育セミナー」を開催し、各学校の実践の紹介や報告、そして全国的な情報提供など研修事業を企画運営した。その一方で、『子どもたちのボランティア活動推進のためのガイドブック～子どもと共にあゆむ』シリーズとして、90年から3年間にわたり6冊刊行し普及啓発を強化した。特筆すべきは、十勝管内上士幌町社協が、91年以来24年間に渡って、町内の全小学校高学年が一堂に会したボランティア活動の発表と研修の場としての「ボランティア実践校交流会」や学校関係者や町民を対象とした「福祉教育地域懇談会」を開催し続けてきたことである。講師として当初から関わり、委員を退いた後も関わり続けている。ただ、近年町内の小学校の統廃合が進み、地域性が損なわれていくのが寂しい。

個人的な社会教育活動として81年白老町の中学生のボランティアグループ「つくしんぼ」を立ち上げ、子どもたちのワークキャンプ活動を基盤に据えて実践した。その成果は、89年全社協が福祉教育推進の一事業として取り上げたときに、北海道において道社協ボラセン福祉教育専門員会が「ワークキャンプ事業」として取り組む際に、ワークキャンプ・マニュアル『命の輝きをみつめたい』（道社協ボラセン福祉教育専門員会1990年発刊）にまとめ、全道展開を図った。この事業は、指定協力校が所在する地域内の心身障がい児者施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設で、子どもたちが泊まり込みでボランティア活動を行うプログラムを提供し、当初は直接巡回指導したのである。現在でも、釧路市社協では継続的に知的障がい者施設でのワークキャンプを実施している。

その事業を広く知らしめ実践している人たちとの“情報とひとネットワーク”を構築するために、中田清（社福法人北海道友愛福祉会理事長、前公益社団法人全国老人福祉施設協議会会長）、両川吉郎（当時特別養護老人ホーム胆振東部鶴川慶寿苑々長）の3人で、90年「北海道ワークキャンプ研究会」をつくり、子どもと福祉施設を結ぶワークキャンプ情報誌『いのち紡ぐ者たち』を91年から年1度発刊した。小さな取り組みではあったが、

道内の福祉の第一線で頑張る実践者たちのレポートは、その実践の重さと可能性に満ちていた。94年からは「全道ワークキャンプフォーラム」を札幌で開催するようになり、さらにワークキャンプ学習を深めていった。

98年から「義務教育の教員免許取得に関する介護体験協力事業」が実施されていくが、介護体験施設としてその受け皿になったのが、ワークキャンプを実施してきた施設であった。それは、すでに子どもたちの体験学習プログラムと指導体制を維持してきたことで、即時にその社会的要請に応えられたことは容易に想像できる。ワークキャンプを実施することにより、その付加価値が高まったともいえよう。ただ、「学童生徒のボランティア活動普及事業」を厚生省が提唱した時に、文科省にも協力を働きかけたが、けんもほろろに断られたという経緯からすると、福祉施設への協力依頼は、文科省にとっても「福祉教育」に関わる糸口になったかもしれない。

ただ、当初から文科省と厚生省が「学童生徒のボランティア活動普及事業」を協働化していれば、「福祉教育」は学校教育の基盤となって、「道德教育」の是非を問う論議に明け暮れてきたよりは、教育的価値は大きかったのではないかと考えている。その展望が欠けていた縦割り行政意識の強い文科省のメンツと業績重視の結果が、「福祉教育」をいまだ十分に学校教育の中に取り入れることなく、「総合的学習の時間」の一つの社会的課題として取り組まれているのがおおよそである。

教員免許を取得するために必修である介護体験をしたとしても、「福祉教育」を教職課程のある大学で必修カリキュラムとして学んできたわけではない。果たして指導する側の「福祉の心」が育っているのかどうかは、全く別のことである。

さて、全国の指導者たちとの出会いは、84年静岡市で開かれた「十代のボランティアを育てる全国指導者セミナー」（主催 JYVA）に参加したことに始まる。全国の指導者の人間性とその実践力、そして「ボランティア学習」の魅力に惹かれ、翌年「全国ボランティア活動指導者連絡協議会（全V指協）」の世話人となり、全道に福祉教育・ボランティア学習を知らしめる普及啓発活動をポジティブに担っていったのである。

翌年には、学校教員や社協職員をメンバーとした「胆振ボランティア学習研究会」を立ち上げ、第1回ボランティア学習実践交流会を開催、それ以降その都度報告書を会誌『人間として』にまとめて全国の仲間たちにも発信した。まだ道内の学校教育で「ボランティア学習」という概念すらなかった時代に、この会誌は重要な役割を果たしたのであった。

なぜ私が壇上に上ったのか、85年前後の私が置かれていた状況を明らかにすることで、その理由は十分理解されたかと考え、本論に戻ろう。

### ③ アレック・ディクソン卿からのアドバイス

フォーラムでは、学び得たエッセンスのいくつかを話題として提供し討論に参加していた。このフェスティバルが、北海道のボランティア運動や障がい者の自立運動と深く関連していくターニングポイントとなることを、本稿「380年代の障がい者福祉の社会背景と北海道におけるボランティア運動について」の章で、その渦中にいた一人として論及することとする。

フォーラム終了後、ディクソン卿からいただいたメッセージが「from one pioneer to another」（一人の先駆者から他の人へ）。先駆者はその想いを次の人にどのように伝える

るか、そのつなぎ目をきちっとしていかなければならないことを教えられた。さらに、彼から貴重なアドバイスを受けたことが、その後の授業スタイルや書き物の基本となった。

それは、具体的に「エピソード」を提示して、子どもに問題の本質を十分理解させた上で、その問題の解決について個々が主体的に学習課題に取り組む。そのことが、福祉やボランティアを正しく理解する手助けとなり、行動化へと導く力になるというのである。

その後、画一的かつ受動的な授業を排除し、子どもが学習主体となるためにグループワークやワークショップなどを組み込み、一緒に考えながら個々の思考を広げ深めていく過程を重視し、さらに集団での学習力を高める授業を意識的に構築してきた、

難しい理論を小賢しく論じても、すぐには理解されない。多くの場合、それは受動型授業の典型的な知識注入型に終始する。大学での専門的な講義は、一斉授業を避けられない場合もある。

しかし、ボランティアという個人としての“人のあり方や生き方”を追求する実践的な要求を課する授業では、「こんな場合、こんな時、どのように考え判断し行動するのか」が常に問われなければならない。すなわち、ボランティア学習は、「共生を学ぶ」体験学習となることを念頭に置いて授業を構築しなければならないと考えて、今日に至る。

それだけに、事例研究に価する「エピソード」をどのように選択し、学生に提供するのが重要であり、ディクソン卿のアドバイスは、その後の授業への考え方に深く影響を与えたのである。

さらに、2000年12月、井上ひさしの「むずかしいことをやさしく やさしいことをおもしろく おもしろいことをふかく」という言葉に出会った。ボランティアや福祉という概念を小学生から一般の方々に「授業」を通して考え理解してもらうために、いかに難しい概念をやさしく翻訳するのが、私のライフワークであることに気づかされ、教材の精選と授業化を試行し実践検証を続けてきたのである。

#### ④ 教材としての価値の評価と『ボランティア拒否宣言』

そこで、エピソードの教材としての価値はどうであるかを、チェックしなければならない。拙著『子どもと学ぶボランティア』（前掲）のなかで、子どもを対象にした教材のチェックポイントを明らかにしたが、大学の「ボランティア論」の授業の視点で再考する。

- ① 学生の興味関心を惹いたか。
- ② 学生がエピソードに対し共感的理解にまで至っていたか。
- ③ 学生が課題に積極的に関わり追求するに足りる内容を具備していたか。
- ④ 学生とのコミュニケーションが成立していたか。
- ⑤ 学習に困難やつまずきを生じて、それを乗り越えていく耐性を育てていたか。
- ⑥ エピソードを通して、学習のねらいが達成できたか。
- ⑦ 学習活動への満足感や充足感を与えられたか。
- ⑧ 指導者自らのボランティア観を再確認できたか。

その集大成が、「ボランティア論」での講義内容として学生に提供されたのであり、『ボランティア拒否宣言』もそのひとつである。当初1コマでの授業であったが、受講する学生の問題認識の実態から、さらに時間をかけて深める必要性を感じ、2012年度より2コマで実施している。それだけにインパクトのある教材であり、当時の社会的動向を熟考しな

がら“共生感と痛みを分かち合う想像力”が強く求められる。薄っぺらな同情や文字面の解釈では、とうてい花田の慟哭を理解できない。学生同士のグループワークの成果を受け止めながら、発問を通して深化させるという展開を意図的に行い、彼らの気づきの甘さや表面的な思考、そして言葉足らずの解釈に、鋭く反問することで再考を促し、個々の意識変革を迫ったのである。もちろん学生の柔らかな感性から発せられた鋭く射た発言には、賞賛を惜しまなかった。しかし、画一的独善的な考え方を押しつけることは決してしてはならないと考え、判断は学生個々に委ねたのである。

ボランティア観は、その内面において葛藤していかなければならない個々の課題である。

そこでは、理論的な理解を促すだけではなく共感的な理解を求めなければ、花田の置かれている状況を客観的に理解し、その上でボランティアと決別し自立への困難な道を歩もうとするその覚悟を理解することは困難であろう。ただ、花田のこの詩以外、彼女について私は何も知らない。どんな障がいがあるのか、どんな人生を送ってきたのかも何一つわからないことを承知で、花田の詩と向き合ったのである。

「エピソードと向き合うのは、常に自分自身であることを強く自覚させられるからこそおもしろい学びの世界」（前掲『子どもと学ぶボランティア』p35）となる。それがこの講座の時間をかけて熟成するように、個々のボランティア観が期末の小論文に見事に結実していくのである。それが「おもしろいことをふかく」熟成されていくことの意味合いかもしれない。

### 3 80年代の障がい者福祉の社会的背景と北海道におけるボランティア運動について

#### (1) 70年代以降における障がい者福祉の社会的背景

##### ① 国際障害者年と障がい者福祉の動向

70年代から90年代にかけては、高度経済成長期の絶頂からバブル崩壊に端を発し経済が急激に失速する大きな社会の変化を伴いながら、少子高齢化社会の進展、核家族化の進展による家族機能の変化、障がい者の自立と社会参加などから、国民の生活意識や社会福祉の考え方や施策が大きく変化してきた時代であった。

社会福祉の世界では、「ノーマライゼーションの思想」が強く打ち出され、ボランティア活動の推進も重点施策として推進された時代ともなった。また、1986年社会福祉関係三審議会の合同会議が発足し、「社会福祉制度の全面見直し」が行われ、社会福祉制度の改革が始まり、特に「地域福祉」を住民主体に変革しなければならない分岐路としてあった時代と、高橋吉彦は指摘している。（『地域を拓く～北海道社会福祉協議会50年史』道社協2003年刊）

81年「国際障害者年」を前後に、障がい者福祉に関わる制度や社会的認識が変わっていく。特に障がい者の「完全参加と平等」をスローガンにした「国際障害者年」は、施設ではなく地域コミュニティで生きることを強く全面に打ち出した運動とも重なった。

そもそも「コミュニティ」という言葉が登場したのは、経済成長優先政策により、地域社会は過疎・過密化により生活環境が悪化し崩壊しはじめ、地域や暮らしの問題が発生したことにより、69年国民生活審議会が「コミュニティ生活の場における人間回復」を公



表し、経済の重視から国民生活の重視へとシフトしていく際のキーワードとなった。

この中で、「コミュニティ」とは「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の目標をもった、開放的でしかも構成員相互の信頼感のある集団」と定義されている。ここには生活する人と地域性、そしてそのつながりを共有することが必要とされることを意味している。

このような地域福祉の理論や福祉サービス提供の体制に大きな影響を与えたのは、イギリスの「コミュニティケア」の思想とその実施体制であった。68年シーボーム報告書はコミュニティを基盤として、その福祉ニーズを一般的に対応できるようにソーシャルワーク体制を整えるべきであるとした。そのことを受けて、翌年東京都社会福祉審議会は「東京都におけるコミュニティケアの進展について」と題した答申を出し、従来の福祉施設でのケアに対して地域で生活することを前提に据えた「コミュニティケア」を取り上げた。そこでは「コミュニティにおいて在宅の対象者に対し、そのコミュニティにおける社会福祉機関・施設により、社会福祉に関心をもつ地域住民の参加を得て行われる社会福祉の方法である」としたのである。

また、71年中央社会福祉審議会答申「コミュニティ形成と社会福祉」では、コミュニティケアを「社会福祉の対象を収容施設において保護するだけでなく、地域社会すなわち居宅において保護を行い、その対象者の能力のよりいっそうの維持発展を図ろうとするもの」と定義した。いわく、長期ケアを必要とする障がい者や高齢者等が、在宅や施設でサービスを利用しながら、その人らしい地域生活を実現できるように支援するサービス、政策を示す考え方である。

現代では、居宅訪問サービスだけでなくグループホームやケア付き住宅などの在宅ケアを充実させながら施設の役割を見直し、大規模収容施設ではなく小規模施設へ方向転換され、また機能性を高めたサービス拠点が設置されてきて、在宅ケアの進展が見られる。さらに福祉だけではなく在宅医療サービスも展開されてきている。そしてこの流れは、「地域包括ケア」として、今後政策的にも取り組みが強化される。

それは、当事者が地域社会の一員としての生活を実現するものであると捉えられるようになってきたことで、「地域福祉」の重要性がさらに高まってきたことと相まっている。

「超少子高齢化社会において、地域福祉はたんに理念として語られるものではなく、地域住民の暮らしを安定させ豊かなものにしていくために、いかに十分に機能する施策、サービス、実践として構築することができるのか、ますます問われる時代に入った」（『地域福祉の理論と方法』中央法規2009年刊第1章第1節「地域福祉の発展過程」p8）と宮城孝が指摘しているが、コミュニティケアを充実させるには、共に地域に生きる人との関わりや結びつきを強め深めていかなければならない。そこに「ボランティアな生き方や関わり方」が強く求められた社会的な要請があるが、在宅福祉サービスを支えるボランティアとして、安価なマンパワーを現代もまた要求していることは否めない。

93年中央社会福祉審議会が「ボランティア活動の中長期的な振興方策について」意見具申した「住民参加型サービスの振興」のなかで、「住民参加型サービスは、社協、生活協同組合、農業協同組合という社会連帯や相互扶助を理念とする既存の非営利組織を媒体として、また住民相互型の自主的福祉組織や福祉公社により、地域住民の自発的な参加を得て運営される新たな取り組みであり、その数はこの5年で4倍に増加するなど急速な進展

がみられる。この活動は、従来のボランティア活動とは異なり、ボランティア意識を基盤としつつ、会員制、互酬性、有償性を特色とする組織的、システム的な活動である。住民の福祉活動への参加を容易にする有力な選択肢であり、福祉コミュニティを育むものとして、また住民の福祉ニーズを受け止める供給組織として一層の発展が期待されることであり、その自発性を尊重しつつ支援につとめる必要がある」と述べている。

この答申の中で、コミュニティケアを支える住民が主体的に参加するボランティア活動の振興を進めようとしたのであるが、「互酬性や有償性」が強調され、「有償ボランティア」というカタチで広まってしまった。「有償でもボランティアである」という意識を地域住民に持たせることで、安価なマンパワーを地域で展開する後押しとなったことは否めない。これが、従来のボランティアの考え方を大きく揺がすような問題提起ともなり、地域包括ケアが進められている在宅ケアの現代では、ますます「有償性とボランティア」の問題は肯定的な社会的認知を得て、地域に根を深く下ろしていくことになると考えている。

別の視点で、ボランティアとお金の関係を考えてみる。無償のサービスを提供するボランティアというのは、これを有償化したときにどれだけの経済効果があるのか？

「ボランティア経済論」という研究が進められているが、年間2～3兆円の経済効果があるという試算もある。だから行政は、緊縮財政の昨今安易に「ボランティア、ボランティア」と、市民に無償性を求める。その裏には、それ相応の経済負担を市民に強いていることを考慮しなければならない。その意味でも、いまの行政主導型の参画協働のあり方には、気をつけなければならない。これから求められるのは、ボランティアも含めて、そのまちを私たち市民がどんなまちにするのかという明確なビジョンであり、そのために一人ひとりが担わなければならない「義務」と「責任」、それをしっかりと感じ取り行動する。むろん行政にも強く働きかけ、提案し仕事を監督する。その力が「市民力」であり、それを育てるためにもボランティアの存在や活動が、より一層重要となる時代である。

国際障害者年に戻る。国連が71年「知的障害者の権利宣言」、75年に「障害者の権利宣言」を決議し、76年には81年を「国際障害者年」とすることを総会決議で採択した。これは2つの権利宣言を、理念ではなく実現していこうとするものであった。さらに82年には国連が「障害者に関する世界行動計画」を採択し、83年から92年までを「国連・障害者の10年」と宣言した。それ以降「完全参加と平等」の実現に向けて、日本も身体障害者福祉法の改正、「障害者対策に関する長期計画」の策定、精神衛生法を精神保険法へと改正するなど、制度的な大きな転換期をみたのである。教育に関しては、従来重度の障がいのある子どもは、就学義務の猶予、免除となり、教育の機会を得ることができなかったが、79年の養護学校の義務制実施により、障がいに応じた教育の場が提供されるようになっていった。

北海道においては、82年「障害者に関する北海道行動計画」を発表し、正しい障がい者観の確立と障がいの発生を予防する保健や医療の確立、社会復帰を促進するための研究、社会復帰施設の設置を施策に掲げた。

この世界的な障がい者福祉の促進は、北海道においても障がい者が「自立」をめざし安心して地域社会において生活を営むためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であるとし、ボランティアの育成と活動の援助に努め、地域福祉活動の体制づくりを進めていく契機ともなったのである。

ボランティアについても、高橋吉彦は「限られたボランティアを名乗る特定の少数者が、限られた福祉の対象者との関わりの中で展開される活動から、『すべての住民が、自分が生活し、護らなければならないと思う共同体に対して、それが損なわれないように自分が進んで参加し、協働して護る時代を迎えた』といえよう。つまり、住民は、福祉の受け手として存在したひと昔前の発想から、福祉の担い手に転化し、住民は、権利の主体であると同時に、責任の主体でもあるとする考え方の大きな変化」（前掲『地域を拓く』p211）を遂げていく時代でもあったと分析する。その下敷きの上に、今日の「コミュニティケア」としての「在宅ケア」の課題が、継続的に取り組まれているのである。

## ② 障がい者の自立運動の動向

世界的な動向を踏まえながら、日本における障がい者の自立生活運動（Independent Living Movement）について見てみよう。重度の障がい者が社会に対して自己主張を始めたのは、1960年代後半であった。なぜ自分たちは駅や映画館、デパートなど公共の場から締め出され、収容施設や自宅など限られた生活空間にのみ押し込められているのか。なぜ鉄道、電車、バスなどの交通機関は、車いすユーザーにとって移動手段にならないのかなど、障がい者の置かれている状況に対し、不満や疑問の声をあげることから、障がい者運動はスタートしたのである。

障がい者が施設を出て、地域で暮らすことを選択し行動を起こしていく時代となったことで、彼らの生活を支えるボランティアの存在やその活動は、さらに重要性を増してきた。

従来の自立は、「食事、排泄、着脱衣等の身辺処理が自立していること、また自ら収入を得て自活する、経済的に自立することを自立と考えられてきた。…障がい者は、まず他人の手を煩わさず身辺自立すること、経済的に依存せず職業的自立することを、障がい者に期待し、頑張るように励まし、障がい者自身も頑張ってきたのではないか。それは所詮、能力によって順位づけられた競争社会に参加することを求めてきた。…教育、社会福祉、あるいはリハビリテーションもそれを意図してきた。少しでも、生活能力が健常者に近づくように努力してきた」（『地域福祉システムを創造する』「第12章福祉サービス利用者の主体形成」保田井進 p236）のである。

しかし、このような自立観は、アメリカから始まった「自立生活運動」や「ADA」、デンマークやスウェーデンで始まった知的障がい者の社会参加を求めるノーマライゼーションの思想の普及、そして1981年国際障害者年に至り、単なる身辺自立や経済的自立ではなく、必要な支援を受けながらその能力に応じて自主的に生活することが「新しい自立」と考えられてきたのである。

新崎国広は、障がい者の自立について、「①身辺自立：日常生活動作（ADL）の向上、身辺のことが自分でできること。②精神的自立：自己決定と自己選択が自ら行え、その結果に自分で責任を負える『リスクを冒す権利』。③独居生活：親の干渉や施設の規則から離れ、地域でアパートや部屋を借りて生活すること。介護が必要なものは、自分にとって必要かつ適切なサービスを介護人に依頼し、地域で自立生活を行うこと（介護者管理能力の獲得）。『障がい者（要介護者）は、一方的に治療、保護される存在ではなく一人の人間として尊重される生活主体者として自分の人生を生きていくことを保障される』（自立生活運動としてアメリカで生まれた理念）。④経済的自立：金銭の管理能力～障がい等によ

り自分で就労する事ができなくても、年金や生活保護費を自己管理できること。⑤社会的自立：個人が様々なカタチで社会参加し、自分を取り巻く人々や社会からも、それが確認できるようになること。人との交流を通して社会との豊かな関わりを持つこと」とまとめている。（『ボランティアのすすめ』「第1章ボランティア活動とは」新崎国広・ミネルヴァ書房 2005 年刊 p20）

さらに、岡村重夫は人間の社会的生活の基本的な要求の一つに「社会参加ないし社会的協同の機会」をあげて、人間は社会と切り離されて生きていけないことを示し、閉鎖的な環境では人間性や社会性の発達が阻害されるとし、高齢者や障がい者が社会的孤立を余儀なくされている現状を指摘する。

「社会的孤立は、人間としての『自尊感情』まで奪ってしまう。公的な福祉サービスが充実していても、サービスを一方的に受けるだけでは、当事者の不安感や孤立感は解消しない。ボランティアが直接当事者の生活に関わっていくことで、このような孤立感を解消することが可能となる。ボランティアと当事者とのコミュニケーションをとおして、相互理解が深まる。ボランティアが当事者の現状を理解し、連携することで連帯意識が形成され、双方が社会的課題に向き合う力が生まれる」（前掲『ボランティアのすすめ』p20）とし、後述する「エレベーターを設置する運動」に、その力が結実していくのを見ることができよう。

一方、新しい自立について伊藤周平は「物理的に他人の助けを借りなければ身辺のことができなくても自己の決定に基づいて、自主的な生活を営めればそれを自立と観念することが可能であり、そうした自立の概念に立脚して、重度の障がい者を含めた個々人の自律の権利を人権として認めていくことが要請される」と述べ、その自律権の主要な内容について「福祉サービスの受給権、処遇過程の権利、権利侵害に対する訴訟の権利、手続的権利、さらに、社会福祉行政への管理・運営参加の権利を挙げておきたい」と述べている。続けて高松鶴吉は「自律こそが真の自立である。…『自己決定の確立』、人は自らの『結果責任を持つ意志決定』して生きていく」と述べる。安藤丈弘は「自立生活には、失敗やリスクを恐れては自らの人生を切り開くことはできない」（伊藤・高松・安藤の3者の引用は、前掲『地域福祉システムを創造する』p238）とすれば、自立のためにはリスクを負うことも覚悟しなければならない。その暮らしの現実から目を背けることなく、自立・自律できる人として、障がいのあるなしに関わらず、人間は成長発達していくのである。

そこで、多様な自立・自律観をもって、ボランティアはいかに障がい当事者と向き合い関わるのか。新崎は「ボランティアが自立の支援者となるためには、利用者との相互理解を深め、双方が多様な自立観を持つことや、自己実現の可能性を信じるが必要不可欠である。経済的に自立することや自分のことを自分ですることだけが自立ではない。様々な社会関係の中で、支え合いながらも、自らの人生を主体的に生きることが自立である。多様な自立の中から、実現可能な自立を発見し支援することが重要である。ボランティア活動は、同じ社会に生きる人間として、相互に支え合う関係づくりを目指す。このような社会関係の中での相互依存関係を『社会連帯』と呼ぶ」（前掲『ボランティアのすすめ』p21）と、ボランティアと当事者との関わりとその共通の目的を的確に指摘している。

一番ヶ瀬康子は「福祉における自立の展開は、現実には他者との関わりである”連帯”を前提とし、さらに“連帯”をその条件とする」（『福祉教育の理論と展開』「福祉教育

の理論」一番ヶ瀬康子・光生館 1987 年刊 p6) と、ボランティアは、社会連帯意識を持って自立を支援していく役割があると論じている。

『ボランティア拒否宣言』を教材として、社会的連帯意識が育ちにくい現代の学生たちに提示し、共に考えていかなければならない継続的なボランティア課題として、ここにあることを確認したい。

### ③ 地域コミュニティで生きるということ

まずは、「地域コミュニティで生きる」ということについて考えてみよう。

1960年に社福法人・大阪ボランティア協会が日本で最初の民間のボランティア推進機関として創設された。60年代は、東京に富士福祉事業団、日本青年奉仕協会、全国では善意銀行やボラセンがボランティア活動の「中間支援組織」として誕生していく。

その大阪ボランティア協会のサロン活動に参加していた障がい者の声から「エレベーターを設置する運動」が芽生えたのである。このサロン活動は、車いすユーザーとボランティアがグループをつくってコーヒーなどを飲みながら語り合う交流の場「サロン・ド・ボランティア」である。現在市町村社協が中心となって展開している「サロン活動」の草分けともいえよう。

76年当時大阪市内で地下鉄工事が行われていたが、エレベーターの設置など障がい者や高齢者の移動について全く考慮されていなかった。「30になるこの年になるまで、私は地下鉄に乗ったことがない」という車いすユーザーの声もあり、そこで、「誰でも乗れる地下鉄をつくる会」が生まれ、76年から78年にかけて「エレベーターを設置する運動」が展開されたのである。

これが障がい者も自由にまちに出かけられる社会をつくる運動の発端となった。ただ、当時の社会認識としては、まだまだノーマライゼーション理念などほど遠い時代の中で、障がい当事者が声を上げることは、世間の冷たい目線や差別を意識した闘いでもあった。それは、「なんで無理してまでまちに出てくるんだ。家にいれば」という非難の言葉に、口さがない市民の嫌悪感と蔑視感を見ることができただろう。

この運動を支えた大阪ボランティア協会の当時事務局長だった岡本榮一は、「障がい者が移動する権利の実現」をスローガンに、ノーマライゼーションの理念や高齢化社会の到来による「移動の自由を保障」する重要性を市民に訴え、市交通局を動かし、その結果新しい地下鉄にはエレベーターが設置されていく。

岡本は、当時をふりかえりながら、「障がい者を先頭にして、ボランティアがそれを支援して進められた運動であった。今にして思えば、障がい者や高齢者、妊婦など、移動に困難をきたす人たちが新しい『移動する権利』を獲得する運動だった。それは、市民の手で『共同性と公共性』を生み出す運動だった」（『学生のためのボランティア論』大阪ボランティア協会 2006年刊 p19)

ここで「市民の手」と指摘しているのは、その運動の先頭に立った障がい者、それを支援したボランティアだけではなく、この運動に賛同し後押しをした不特定多数の市民も併せて「市民の手」として考えたのではないか。

さらに岡本はこの運動について、「ボランティアは、『運動』においては運動を担う当事者のよき問題の理解者であり、共鳴者であり、応援者であり、協働者、援助者であり、

弁護者である」（『ボランティア参加する福祉』ミネルヴァ書房 1981 年刊 p39）と、ボランティアが当事者ではなく、運動の支援者、協働者としての役割を担ったと語る。

緩やかな社会変革を求めるボランティア運動の本質を具現化した運動として評価されるのは、障がい者の問題から起こりながら、実際は移動に困難性を抱える市民にも目が向けられ、新しい公共を創る社会運動として受け止められたことと、障がい者を孤立させることなくボランティアも市民のひとりとしてその問題を共有し、解決のために当事者と協働していくことで、本来のボランティアのおもいとその活動目的が明確になったことである。そこには対等性と連帯性が担保されていたことを物語っている。

#### ④ 北海道・札幌のバリアフリー運動の実態

しかし、大阪で生まれた「移動する権利」の獲得という動きは、北海道ではまだまだ冬の時代であった。そのような状況の中で、小山内美智子は 1977 年、沢口京子と「札幌いちご会」を始めるが、その動機はなんとか二人きりで旅行ができないかと考えたことがきっかけだったという。「社会の壁はエベレストへ登るよりも高く厚かった」（『あなたは私の手になれますか』小山内美智子・中央法規 1997 年刊 p26）」と述べているが、札幌の地下鉄の建設状況を見てみよう。

札幌市営地下鉄は、72 年札幌冬季オリンピックの開催が決定したときに、冬期間の交通渋滞の緩和の是正も併せて、その設置が決まり、71 年 2 月南北線北 2 4 条・真駒内間が開通した。その 5 年後東西線琴似・白石間が開通し、88 年には東豊線が開通した。しかし、そこにはエレベーターは設置されていなかった。ホームと改札、改札と地上を結ぶエレベーターは後付となり、2011 年東西線東札幌駅に設置されて、ようやくすべての設置が終了したのである。

そもそも障がい者が町に出てくるという発想に乏しい設計がまかり通り、81 年の国際障害者年のスローガンも、ノーマライゼーションの理念も、設計にはなんら反映されぬまま、後付で設置しやすいところから工事が始まり、76 年に開設された東札幌駅に 3 5 年後ようやく設置され終了に至ったのである。

人間として当たり前な生活をするのが「自立」であり、それができないことをサポートしてもらうことで実現する「自立」という考え方が生まれてきたのは“コミュニティで生きる”ということの意味であったと考える。

その意味では、JR、バス、タクシー、地下鉄などの交通機関、ホテル、レストラン、映画館、飲食店、役所や図書館、文化センターなどの公共施設などの“バリアフリー”の問題も当然クローズアップしてきた。ハード面の規制は、法律や条令、規則が整備されていく中で、徐々にその設備を通して理解を促すことができるようになったことは否めない。

98 年「北海道福祉のまちづくり条例」が制定されたときに、“こころのバリア”を少しでも取り除くために、北海道が『ちいちゃんとたっくん～みんながくらせるまちに』（原子修編集委員長 北海道保健福祉部地域福祉課福祉読本編集委員会 1998 年刊）という福祉教育のテキストを作成、7 万部を印刷し道内の小学 5 年生全員を対象に配布、学校での活用を依頼した。当時私は道庁のその部署に勤務し、その編集委員会の担当でもあり委員としても深く関わった。発行から 1 7 年経ったいまも道のホームページにテキストの全文がアップされている。それはその教材価値が色あせてはいないという証である。

バリアフリーの問題では、障がい者の声を取り上げられた事例も生まれた。札幌大通公園には障がい者用トイレが整備されていたが、当初それは男女兼用であった。そのトイレの改修工事が行われるときに、障がい者の声を反映させるべき車いすユーザーの我妻武(現在 NPO 法人札幌・障害者活動支援センターライフ理事長)が、市との会合の中で発言した。「皆さんは、異性のトイレに入ったらどのように思われますか？ それも公園の公衆トイレです。デートしていて同じトイレを利用する人は皆無ですよ。障がい者は許されるのでしょうか。どうぞ今度設置するトイレは、男女別々のトイレにしてください。そして、必要なら誰もが使えるトイレにしてはどうですか？」

それが、西10, 11丁目のフロンティアゾーンに、94年設置されたユニバーサルトイレである。この一件は、行政がようやく当事者の声を市民サービスに反映させたという事例である。ただ我妻はその後、男女別々では介護者が異性の場合、利用のしにくさを感じたという。介護者が異性の場合でも、それを違和感なく受け止めるのは、バリアはあっても“心のバリアフリー”を育てることで解決されるのではないか。そのような社会認識を形成していくことの方が、より重要ではないかと考える。それが、「障がい者がまちに出ることでまちがやさしくなる」という視点で描かれた、『ちいちゃんとたっくん』の生きるまちである。一方的に支援される側の存在ではなく、まちとひとを育てる側の欠くことのできない人間存在として“ちいちゃん”が描かれている。

もちろん、ハード的には当初の設計段階からノーマライゼーションやユニバーサルデザインという理念が注入されていたら、施工後にバリアフリーのための追加費用を必要とはしないだろう。

ただ一つ大きな社会的な意識変化が起こっていく。「車いすトイレ」と称された障がい者用トイレがあちこちに設置されるようになってくると、そのトイレの使い勝手が受け入れられていく。高齢者、ケガをした人、妊婦、子連れの子、そして大きな荷物を持った人、太った人、身体の大きな人、さらには“着替えや化粧直し”にと、その用途は“広い空間”を必要とする人たちが自由に使える場所となり、“特別なトイレ”という意識から“広いトイレ”という意識に変化していくのである。

まさに障がい者用トイレの普及は、障がい者の要求から生まれたとしても、その成果を享受できるのは、そこを必要とする誰もが利用可能なトイレとなったところに、特別ではなく「公共性」を担保していくことで、見事に“まちをやさしくつくりなおす”ことが可能となる事例となったのである。ノーマライゼーションという理念が、このようにいとも簡単に具現化された一例である。しかし、多くの市民はその経緯を知らない。市民への福祉教育は、「特別のトイレから広いトイレに」から始めてはいかかがか。

まだまだバリアは、如実に障がい者を圧迫する。住宅、交通、労働、余暇、教育、情報、結婚、性、生きがい、健康、安全など、自立を阻むバリアフルの状態である。

2002年から5年近く、私は「室蘭民報」という地方紙に「ひと共育ボランティア」というコラムを連載していた。03年12月1日付で「言葉と知的欲求」と題して記した。

「ヘレンケラーの幼女時代の白黒映画を観た。パティ・デュークの迫真の演技が目された名画であるが、三重の身体機能不全を負った少女が言葉を獲得するラストシーンは、人間として生きる上で“言葉”の持つ意味をしっかりと伝えてくれた。『ウォーウォー』と言葉にはならないほとばしる叫びに、『わかった!』という“知的欲求”が満たされた

瞬間の感動がひしひしと伝わってくる。家庭教師サリヴァン先生との葛藤は、すさまじいものがあったが、手探りのなかで、この子にも未知なる可能性があるかと固く信じて、ヘレンケラーが同情と哀れみの世界に身を置くことを拒否した彼女の生き方に、強く共感を覚えた。

脳性マヒの人がいる。言葉が聞き取りにくくてコミュニケーションがなかなかとれない。周りからみると、身体的にも重度の障がいを負っているから“何もできない人”というふうにしか映らない。ここからすでに誤解に満ちた差別が生まれている。特に考えることもできない人だという勝手な思い込みが、その人の知的能力や知的欲求まで疑い否定してきたのである。

現代の情報化社会の進展は、彼女らに朗報をもたらした。音声合成装置がその一つ。相手の言葉を理解することができても、言葉を話すことができないことで相手に応えられなかった彼女は、キーボードを震える指で叩きながら入力し、それを音声に変えて“会話する術”を身につけたのである。

アインシュタインの知的後継者と言われるS・W・ホーキング博士も筋萎縮性側索硬化症という難病に侵され、話すことも困難な状態で宇宙の研究を続けているが、パソコンに登録した2600語の単語を駆使して文章にして、音声合成装置を通して話している。

先の彼女は、今ではパソコンを使って自分の意見を率直にレポートして、自分たちの問題を地域に訴え、共感同行する仲間たちとともに積極的に社会参加している。私は、彼女からメールで送られてきた原稿を最初に読むことができるという恩恵にあずかっている。その原稿がテーマにそって展開されているのかどうかをチェックするのが、私の役目。そこで、その内容についてやりとりをすることが、お互いの知的欲求を満たしていくことになる。また、私にとってはその人やその人が抱えている問題について理解する大切な情報ともなっていくのである。

12月9日は、1981年の国際障害者年を記念し『障害者基本法』に定められた『障害者の日』、全国各地で、『障がいと人』の問題を考える日である。熊本県内のホテルで起こったハンセン病回復者の宿泊拒否のような事態はどこでも起こりうるのが、日本の社会。無知から生まれた誤解や偏見による差別や蔑視は、日本人の人権や福祉への意識の貧しさを表している。“人として生きる”ことの意味とその価値を、あなたの心に問いかける日にしたい」（原文の文末表記を「である体」に訂正、一部文面加除訂正する）

## **(2) 自分史としての80年代～「ボランティア愛ランド」事業を通して**

### **① 北海道のボランティア推進事業が始まる**

さきに社会福祉を取り巻くボランティア活動についてまとめてみたい。70年代はコミュニティ政策の導入とソーシャルアクション型活動期であり、障がい者の自立支援をめざす在宅ボランティア活動を始めた時期である。ソーシャルアクションとは、現状の法律や制度の問題点や矛盾点に対して、その改善や充実をめざして社会に働きかけていくことであり、ボランティアの重要な役割であった。80年代は政策としてのボランティア活動支援期と位置づけられ、在宅福祉重視政策が打ち出され住民参加型在宅福祉サービスが始められた。90年代は、ボランティア活動をめぐる環境が大きく変化した時期で、特に95年に起こった阪神淡路大震災で、当時「無気力・無関心・無責任・無感動」と言われた若



者たちの活躍が高く評価され「ボランティア元年」と名称された。その後市民活動を振興していく気運の盛り上がりもあって、98年「特定非営利活動促進法（NPO法）」が制定されボランティア活動が広く認知され市民権を得ていく。また50年ぶりに「社会福祉事業法」が「社会福祉法」に改正されて、「地域福祉の推進」（第4条「地域住民は、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」）が明文化され、今後の社会福祉は行政や専門職だけでなく、地域住民やボランティアが主体的に協働参画していくことをめざした大きな転換期でもあった。

北海道では、80年代ボランティア運動を支援推進した事業が、前述した85年「ボランティア愛ランドフェスティバル」に始まったが、86年から89年までの4年間、道社協ボラセン主催で規模を縮小し札幌で「全道ボランティアフォーラム」を開催した。私は、ここでは、推進プロジェクト「ボランティア愛ランド会議」の一員としてこのフォーラムを運営した。

そして90年、道社協はボランティア活動振興の施策の一つとして「ボランティア愛ランド北海道」を仕掛けたのである。北海道の経済圏域を単位に道北圏旭川からスタートにして、道東圏釧路、十勝圏帯広、道南圏函館、そしてオホーツク圏北見、最後に道央圏札幌の6圏域に、ボランティア振興のための拠点として「ボランティアプラザ」を設置していた。

プラザ事業は、ボランティア実践者の広場として、活動を促進するための各種資材機材の提供などを行い、ボランティアに対する便宜供与の部分と、事業として体験と習得の広場、ふれあいと交流の広場、啓発とアピールの広場を備えたものであった。

ここにボランティアが集まり、個人やグループの相互交流や共通する悩みや課題を語り合い、協力体制をつくろうとするもので、ボランティア講座やサロン、ボランティア展を実施したが、プラザ事業はボランティア自身が企画・運営する実施主体であった。

90年旭川で最初のボランティアの手により始まった「ボランティア愛ランド北海道」では、分科会の一つとして「10代の子どもを中心とした子どもたちだけで運営する子どもたちだけのフォーラム～ぼくらにも未来を語るポジションを」を初めて手がけた。「君たちは大人の背中にかくれんぼをしていないで、しっかりと自分の意思を相手に伝える学びをこの中でしてほしい」という願いで、分科会を子どもたちに委ねた。

それがきっかけで、92年から「ヤングボランティアフォーラム」が、道東圏の釧路・根室管内の仲間の熱いおもいでスタートしたが、2003年11月12年続けた事業にピリオドを打った。その流れは、秋田県北の鹿角市・小坂町・大館市（合併後の旧比内町を含む）に継承され、「青少年広域ボランティアフォーラム」として、99年に始まり2015年3月14日17年間の事業の幕を閉じたことを付言する。手がけたこの二つは、広域から子どもたちが集い主体的に創り上げた、全国でもまれな研修と交流のフォーラムであった。

私は、愛ランド当初から実行委員として関わり、旭川、釧路、函館、帯広、北見、そして札幌とボランティアプラザの拠点を巡って、地元の社協やボランティアとともに愛ランドを創り上げてきた。そのときの団体や組織、人、そして情報のネットワークは、98年に事

務局長として札幌で開催した「全国ボランティア研究集会」に結実し、さらに全国に先駆けて設立した「北海道ボランティアコーディネーター協会」へと発展していく。

95年1月17日阪神淡路大震災が起こった。多くのボランティアが被災地に駆けつけたことで、ボランティアの存在とその価値が高く評価され、「ボランティア元年」と呼ばれた。道内のボランティアもおもいを熱くして、その年の夏、札幌で開催された愛ランドにぞくぞくと集ってきた。700人以上の参加者で埋まって立ち見が出た札幌共済ホールでは、分科会「自遊人集まれ！」と題してケーススタディを中心とした参加型のフォーラムが展開された。当時西南女学院大学保健福祉学部教授であった岡本榮一、後に北海道ボランティアコーディネーター協会理事長となる井上宏子と3人でコメンテーターとして舞台の上にあった。しかしその後、表立って愛ランドの運営に携わることはなかった。

06年千歳市で開催された愛ランドで基調講演の機会を得て、「原点回帰～豊かな絆づくりを求めて」と題して、この事業の「原点回帰」を参加者に訴えるために、11年ぶりに愛ランドのステージに立っていた。

「原点回帰」の意味合いから、愛ランド事業が「3つのねらいと2つの目標」を掲げて始まったことから話し始めた。

ねらいの一つは「心の豊さと生活感覚にあふれたライフスタイルとしてのボランティア活動の展開」。二つが「地域福祉にかかわる福祉のまちづくりを進めるボランティア活動の定着」。三つが「つながりと協働をめざすボランティアのネットワーキングの推進」。

目標として、一つに「ボランティアの共感の輪を広げる福祉の風土づくりの推奨」、二つに「ボランティア愛ランド北海道をめざし、北の生活文化に根ざした私たちのふるさとの創造、北の文化創り」である。

ここに新しい時代のボランティア運動を再出発させたいという願いが強くにじむ。それは活動そのものを通して豊かな精神、心を育てていく文化にまで高めなければならない。ただ集まって大騒ぎして帰る祭りの後の放心状態ではなく、この愛ランドで感じ得たもの、共感し得たもの、共有し得たものを、地域に戻って自分の暮らしの中に活かしていくという、その営みこそ愛ランドが求めた大事なことではないか考える。

そこで、愛ランドが果たしてきた役割となにか？

一つに、ボランティアおよびその活動の啓発や啓蒙をしてきたのではないか。

二つに、ボランティアの意識、あるいは活動を確立し、その活動を推し進めていったのではないか。

三つに、ボランティアの生きがいつくりと、まちづくりへの参画意識を高めたのではないか。

四つに、ボランティアネットワークの楽しさ、仲間作り、仲間意識を高めてきたのではないか。ただし、「仲間」と「仲良しごっこ」は違う。仲間というのは、是は是、非は非のなかで切磋琢磨して論議する。異なるものも含めながら、違いを認め合ってはじめて新たなものを、お互いに創り出していくパワーを共有していく。「いやよかったね、楽しかったね」と、同質の人間とだけ関わっては、レベルはその段階で停滞してしまう。それが「仲良しごっこ」。そこに働くのは、排斥排除というさもしい心理行動であり、それを超えていくパワー、これが「仲間」という存在価値ではないか。

五つに、地域で開催するメリットはなにか。千歳で開催した。確かに会場は千歳だが、

石狩管内の仲間たちがともに汗して支えてくれた。地域のボランティア活動の振興には大きな力になった。加えてもう一つは、経済効果である。千人以上の参加者が二日間滞在することによる経済効果もメリットである。

成果をまとめる。北海道のその年のボランティア、あるいはボランティア活動の総決算と集大成が愛ランドに求められてきた。そこで、私たち一人ひとりがいまボランティアであることをしっかりと確認し、胸を張って地域に立てる勇気と自信を与えてくれたのが、愛ランドであったと評価したい。

しかし反面、次のような反省もしなければならない。

一つは、ボランティアを取り巻く社会環境の大きな変化への対応に、遅れがあるのではないか。市民力とまちづくりの視点からも、参画協働社会の実現に向けてボランティアの存在そのものが問われている。

二つに、運営の脆弱さである。なかなか次の開催地が決まらないという問題や運営の仕方等についてもなかなか難しい。分科会の内容や運営にも苦勞する。あまりにも大きくなりすぎて、1200人という人間を希望する分科会に割り振るだけでも、運営サイドの負担が肥大化している。

三つに、次世代を育てる仕掛けが用意されているのだろうかと不安になる。この愛ランドを次世代へどのようにつないでいったらよいのか。私が愛ランドに参加したときは30代後半で、様々な体験が刺激になって私の“いま”をかたちづくっている。そんな面白く新鮮な体験、貴重な体験を、いまの30代や40代の世代につないでいるのだろうか。そこが、これからの愛ランドを続けていく重要な課題になっていくと考える。

そのためにも、愛ランドの反省・評価を踏まえて過去積み上げてきたものが明確にされ、次に引き継ぐものとして共有されていくことが大切ではないか。その行き着く先は、生活者としての暮らしを護り創るパワーを互いに確かめ合って、北海道を元気にすることではないか。共生と共存のための確かめを是非してほしいと希望し、話を終えた。

後日、「ひと共育ボランティア」（前掲コラム室蘭民報2006年11月20日付）に「検証と再生」と題して、次のように提案した。

「千歳では二つのことを提案した。同窓会的な集まりと化した集會を、目的に見合った魅力あるものにしてほしいこと。そのためには、次代を担う世代にチャンスを与えてこの運営に主体的にかかわらせてほしいこと。それが道を拓いた者たちの責務であり、世代交代の時がきたことを告げたのである。

そのことは、大きな過ちを犯していた私自身への戒めでもあった。集會への批判的な言動が、私に関わる若者たちに相応の影響を及ぼし、彼らが全道に羽ばたくチャンスの芽を摘んでいたことに気づいた。常に次代への継承を主張しながら、その足元で彼らを精神的に拘束するという不条理を押しつけ平然としていた元凶が、私だった。それだけに、私の参加は少なからず驚きをもって迎えられた。彼らの足かせを解き放し、明日への一步を確信した日となったのである。

冬の時代と批判した愛ランド事業の価値を検証しながら、次代の青年たちにバトンタッチし、新たな展望を切り開く苦勞と喜びを体験させることが、愛ランド再生の道であることを強く主張した日ともなった」

私なぜ愛ランドから身を引いたのか？

一緒に創ってきたと信じていた仲間との考え方の違いであった。「ボランティアはこうあらねばならない」という固定概念を押しつけられ、考え方の違うボランティアを排除するような言動には、到底同意できなかった。ボランティアのどろどろした一面を垣間見るとともに、その現実を受け止め身を引いた。その一方で、私に賛同する仲間が、その後の活動を支えてくれたのである。大事な分岐点が、95年の札幌大会であった。

## ② 草の根で運営した第30回全国ボランティア研究集会北海道集会

考え方が違った仲間からは反対されたが、彼らから離れたことで決心がつき、全国の仲間から要請されていた「第30回全国ボランティア研究集会」を北海道で開催することを承諾した。97年さっそく地元北海道実行委員会を組織し開催地事務局長として準備に入った。中心となったのは「ボランティアネットワーク自遊人」という市民団体であった。

この団体は、95年の愛ランドの分科会で運営スタッフとして出会った札幌市民を中心に翌年立ち上げた。社会的な立場やボランティアについての考え方やこだわりを越えて、同じおもいを持つボランティアとゆるやかに、そして自由にネットワークしていこうという市民が、市民の活動を支え合うボランティア推進機関として立ち上げたのである。ここでボランティア活動は、あくまで一人ひとりの自由な意思と主体性にに基づき、多様な個性に満ちた自己実現と社会創造のための草の根活動であると考えた。「いのち・くらし・みどり」を愛しみ護るボランタリーな個人の自発的なネットワークを「自遊人」（じゆうじん）と称したが、設立に当たっての「自遊人宣言」を紹介しよう。

「私たちは、ここに参加する個々人の持ち味を活力として、自分が生きているまちを元気に、自分らしく生きていける社会を築いていくために、自由な意志と愉快的遊び心を持った人たちが、顔を合わせて心を通わせて、ボランティアの世界で人と情報と活動の絆を強く結ぶボランティアネットワーク『自遊人』を設立します。

わたしは、自遊人メンバーの一人として、

ひとつ、自遊人は、ロマンに生きる勇気とあたたかい心意気を持って心豊かに生きていきます。

ふたつ、自遊人は、自分サイズに合った活動に主体的に参加し、社会的責任を自覚して行動していきます。

みっつ、自遊人は、お互いの考え方や生き方を尊重し、平らな人間関係を築いていきます。

よっつ、自遊人は、こころとからだにいい汗をかいて、喜怒哀楽を共にしていきます。

いつつ、自遊人は、いつも自分の中にあります。

わたしは、ここに自遊人を宣言します。

1996年4月6日」

このネットワーク自遊人に集った仲間を核にして、準備を精力的に進めた。98年11月21日、千歳市民センターを第1日目の会場として、全国の仲間を集めて、「北の大地からわたし発ボランティア文化新時代」を開催した。障がいのある仲間たちも全国各地から集まってきた。会場は熱気にあふれ、舞台上で演じられる事例に対しての複数の回答から参加者個々が選択する「ボランティアシアター（ケーススタディ）」のあと、札幌市内のホテルに移動し、歓迎交流会。2日目は全道のボランティアに声をかけて「ボランティア一生豊喜（いっせいほうき）」と題して、6圏域のボランティアや団体の協力を得て圏域独

自のプログラムも含め、9つのフィールドワークを展開するとともに、札幌市内の道民活動センター「かでの27」では17の分科会を運営した。3日目は北広島市のオープン間もない「芸術文化ホール」で全体会を行い集会の仕上げをした。3日間のトータルの参加が、延2500人という大きな集会を200人のスタッフと共に創り上げたのであった。

従来このようなイベントには、必ず機関や関係団体から選出された人たちが組織を背負ってスタッフとなるケースが多い。そこでは、上意下達的なピラミッド型の組織を有し、事務局の提案する企画を判断することが主たる役目となっていた。自分の組織や団体をPRする機会であると考え人たちに、実に多く出会ってきたこともあり、組織の手駒として利用されることは、決してボランティアな関わりではないと考えていた。

そこに失望すら感じ、従来の「組織論」に縛られた企画・運営では、閉塞した状況を打破することは困難であるという認識から、もう一度ボランティアの原点に立ち戻り、「わたし」という個人から発信していこうと考えた。そこは、「個」が育つところでなければならない。主体的な個が自発的に行動していく中で共感する個が結びついてこそ、ダイナミックにネットワークが構築されていくのではないかという仮説のもとに、「わたし発」をメインテーマに掲げて運営したのである。

ボランティアが個人レベルで結びついて、課題を共有化し解決のための活動を自主的に提起していくという原点ともう一度向き合うことに、この集会に関わる意義を求めた。

実行委員会に関わったスタッフの7割は20代、30代の若者や中堅層であり、学生や社会人が協働して準備に当たった姿には、新しいボランティアパワーを感じた。自ら求めなければ何も手にはできないという当たり前のことを、関わった一人ひとりが確実に学び、企画・運営能力を身につけたことが、北海道にとって唯一の収穫となった。特に、障がい者とともに問題解決をめざすボランティアな取り組みは、協働参画を実現したのものとなった。

もう一つ、「文化」を切り口にボランティアをとらえたのが、大きな特徴であった。生活者としての「文化創造」が、日々の暮らしの質を高めて心を豊かにしていく先に、「まちづくり」が見えなければならない。そのためにボランティアな意識や活動を、この集会を通して確かめ合い、人として生きることの座標軸を見出すことが必然であった。

それは、まさに準備の段階から始まり、集会に向けて幾度となく開かれる会議や打合せの一つひとつの積み重ねが、自らの資質を高め、課題や問題を共有化し協働化に結びつけ、ボランティアな意識を確認していく行動のプロセスそのものであった。

このような実践的な学習を過去にだれも経験していなかったことが、逆に未知なることに対する意欲を継続させた源であったかもしれない。そこに「暮らしのボランティア文化」を創造するパワーが潜んでいたのである。

集会後、スタッフとして参加した個々が日常の生活に戻り、その中で新たな課題を見つけ、ボランティアの魅力と意義を出会った人たちと共有しながら、問題解決の向けての日々の営みを始めた。私もまたそのひとりとして、北海道のボランティア運動を進める役割の一端を担おうと、決意を新たに集会ともなった。

しかしこの全国集会の記録は、前掲『地域を拓く』では、他団体主催の事業ということでも一言も触れておらず、北海道のボランティア史には残されていない。99年に出した「報告書」が唯一の記録である。なぜなら、実行委員会も事業後解散し、ボランティア研究の

資料として、手元には報告書以外残されていない。その後、北海道で「ボランティア」に関わる全国集会は一度も開催されていない。全社協主導の「全国ボランティアフェスティバル」が23回目を数え、開催地として各都府県を巡りながら継続されているが、数年前北海道開催を打診された折りに、道社協は開催不能であると回答している。開催しようというおもいも人も資金も、そしてノウハウも枯渇しているのが、北海道のボランティア推進機関だった道社協の実態でもある。NPOなどの民間団体が隆盛してきたことで、その求心力を喪失したことは否定できない。また、市民サイドでこれだけ大がかりなイベントを打てるような中核組織もない。その意味では北海道のボランタリーな市民の気概と底力を示した証となった集会であったことを評価したい。

ただ、この集会の運営に当たった全国事務局は、社団法人・日本青年奉仕協会（JYVA）であったが、2003年2月第34回全国ボランティア研究集会・山形県庄内集会をもって「全国集会」は幕を閉じ、67年に創設されたJYVAも09年7月解散した。ボランティア運動の一時代を築いてきた市民活動推進機関として草分け的な存在感を示した民間の中核センターの終焉でもあった。私が育てられた法人でもあった。

また、集会での人との出会いは、「ひと財産」つくるチャンスに他ならなかった。それは、その後北海道のボランティア活動推進のために、なにものにもかえがたいネットワークとボランティアサポートの重要な原動力となったのである。

### ③ 道内のボランティア・コーディネーターのネットワークづくりを

全国集会を創り上げていく過程で、こころに引っかかったことがあった。

1985年厚生省の「福祉ボランティアのまちづくり」（通称“ボラントピア事業”）が開始され、この事業助成額に人件費を含んでいたため、“人を育てる”ことに意義があった。すなわちボラセンの充実をはかる事業として、体制の整備やボランティアコーディネーターの配置、ボランティアリーダーの育成といった課題が山積する中、ボラントピア事業はまさにセンター職員の配置を意図していたのである。

84年千歳市で「第1回ボランティアコーディネーター養成研修会」が開催されたが、98年道費による「市町村ボランティアコーディネーター設置事業」まで専門のボランティアコーディネーターを配置することは難しかった。同年「ボランティアアドバイザー養成研修会」が道内14カ所で開催されたが、これは市町村のボラセンの運営に携わるスタッフとしてボランティアを養成し担ってもらおうという目的で、ボラセンの機能の充実を図ろうとしたものである。

そのような情勢の中で、ボランティアしている人たちが、もっとボランティアをしたくても情報がない、ボランティア活動を楽しみたい、仲間を集めて活発にやりたいというおもいを強く持っていた時代である。その相談にのるのが“ボランティア・コーディネーター”（以下ボラコと呼称）という存在であった。社協の職員、福祉施設や病院でのボランティア担当者、学校でも地域と子どもたちを結ぶ役目をしている先生方など、ボラコの役割をしている人がまわりにずいぶんいた。

そこで、ボラコの資質や力量をレベルアップすることが、北海道のボランティア活動を推進する大きな原動力になるのではないかと考え、全国集会の準備と並行して、全道のボラコをしている仲間たちに声をかけて回った。集会が終わった2ヶ月後の99年1月道内各

地から札幌に60人の仲間が集い、「北海道ボランティアコーディネーター協会」（2002年NPO法人に認証される）を日本で初めて立ち上げたのである。

ただ資質を向上させるだけではなかった。当時ボラコของ社会的な地位というのは確立されていなかった。公的な資格がないから誰でもなれる。だから、そこに個々の意識やコーディネーション能力に格差が生まれていた。それを少しでも是正し底上げしていくことが、全体をレベルアップしていくことになる。そのことは、ボラコである我々がやらなければいけない仕事であり、ボラコ自らが動かなければ何も変わらない。道社協の養成プログラムに乗っかるだけが、北海道のボラコを育てていくことにはならないのではないのか。

そのように問題意識を高め、自分たちが本当に求めるものを、自分たちが求めるカタチで創り出し、自分たちの力を高めていくための市民活動団体を立ち上げた。そして、年間2回から3回の研修事業を興していった。微々たるものであっても、小さな耕しをしっかりとやっていく。それが北海道のボランティアを元気にしていく根っこだと、仲間たちがその“心・意気”に感じて積み上げてきたと自負している。これが設立の第一の理由であった。

二つが、ボラコของ市民権を得るということである。ボラコという職業としてのプロ意識をしっかりと育てることによって、仕事への情熱や使命感が高まる。そのためにも、ボランティアや市民に認められることが重要である。「ボランティア・コーディネーターってこういう人なんだ、こういう仕事をしてるんだ」と、人と仕事と認めてくれる社会環境を創り出すことが、地域に人を育て、ボランティア活動を振興するマンパワーになる。それが地域活性化につながると、考えたのである。

三つが、全道各地で踏ん張るボラコを絶対ひとりぼっちにはしてはいけないというおもいである。一人で苦しんだり悩んだりしているのを放置してはいけない。それはボラコ個人の問題ではなくて、ボラコにつながっているそのまちのボランティアたちの悩みや苦しみにもなる。まして子どもたちが悪しき影響を受けることもありうる。ボラコが横にしっかりと手をつないで個々を支え、人と情報のネットワークを構築・強化したいという強いおもいで、協会の運営に当たってきたのである。

道内の各地域から、こういうプログラムでボランティアの講座をしたい、地域の福祉の講座をしたい、福祉教育を学校と取り組みたい、こんな相談を受けたがどう対処すればいいのかなど、様々な依頼や相談が舞い込んできた。地域性を考慮しながら、相手のニーズに見合ったプログラムを一緒に考えたり、あるいは講師を選定して送り込んだりということを、NPO法人であったが専従職員もいないなか、すべてボランティアで行ってきた。

そこで大事なのが「from one pioneer to another」である。次の世代にどのように伝えるかをしっかりと考えてバトンタッチしていかなければならない。とすれば、協会としてそこに関わっている20代後半から30代の仲間たちに「人として、ボラコとしての学びの環境」を、いかに提供するのが大きな課題となった。

折良く北海道医療大学からの依頼で、「地域ボランティア論」の講座を丸ごと協会が委託された。市民団体がシラバスの作成から運営まで一切を委託されたケースは道内でも初めてであった。講座の依頼人は、上川管内剣淵町で「絵本の里づくり」を仕掛けた、当時道医療大学の教授であった横井寿之である。横井との私的な関わりで、若い仲間がそこで育つ大きなフィールドを与えられた。地域でボランティアを核にした市民活動をいかに展

開するのかという講座を、若手が講師になって実施した。講座の準備、授業、そして評価と反省。真剣に自分と向き合いながらひたむきに実践している若者たちが、ボラコとしての力を確実につけていく瞬間に立ち会ってきたのである。

30年以上にわたって、人が育つ現場の張りつめた緊張感と充実感を、仲間と共に味わう幸せを感じてきたが、2013年度をもって協会を解散したことを契機に、私自身のボランティア振興の一時代を終え、一市民に戻った。

小さい力ではあったが、愛ランドに育てられ、愛ランドの理念を継承しながら、愛ランドと袂を分かち、私自身が共感・協働する仲間と新たな展望を持って積み上げてきた北海道のボランティア運動の開花期でもあった。そこで出会った多くの仲間たちが、いまも北海道各地で「地域づくり・人づくり」に邁進している。それがこの上ない喜びである。

#### ④ 大学でボランティア論を講義するということ

大学で「ボランティア論」を論じられるのは、実践者であっただけではなく、80年代から90年代におけるボランティア推進運動の渦中に身を置き、その時代をもがきながら生きてきた「語り部」として、それが自らの社会的役割でもあると考えているからである。

「あなたは、だれに“当て”にされていますか？ あなたは、だれに“必要な人”とされていますか？ 気づかないところで、あなたを求めている人がいる。誰もが幸せに“人として”当たり前で生きていたい願っている。その願いを一緒にカタチにしていくのが、ボランティア」であると、伝えていきたい。

#### 4 『ボランティア拒否宣言』 花田えくぼ

それを言ったらオシマイという前に  
一体私に何が始まっていたと言うの  
何時だってオシマイの向こうにハジマリはない  
その向こう側に私は車いすを漕ぎ出すのだ

ボランティアこそ私の敵  
私はボランティアの犬達を拒否する

ボランティアの犬達は 私を優しく自滅させる  
ボランティアの犬達は 私を巧みに甘えさせる  
ボランティアの犬達は アテにならぬものを頼らせる  
ボランティアの犬達は 残された僅かな筋力を弱らせる  
ボランティアの犬達は 私をアクセサリーにして街を歩く  
ボランティアの犬達は 車いすの蔭で出来上がっている  
ボランティアの犬達は 私をお優しい青年達の結婚式を飾る哀れな道具にする  
ボランティアの犬達は 私を夏休みの宿題にする  
ボランティアの犬達は 彼らの子供達に観察日記を書かせる



ボランティアの犬達は 私の我がままと頑なを確かな権利であると主張させる  
ボランティアの犬達は ごう慢と無知をかけがいのない個性であると信じ込ませる  
ボランティアの犬達は 非常識と非協調をたくましい行動だと煽りたてる  
ボランティアの犬達は 文化住宅に解放区を作り自立の旗を掲げてたむろする  
ボランティアの犬達は 私と社会の間に溝を堀り幻想の中に孤立させる

私はその犬達に尻尾を振った  
私は彼等の巧みな優しさに飼い慣らされ  
汚い手で顎をさすられた  
私は もう彼等をいい気持ちにさせてあげない  
今度その手が伸びてきたら  
私は きっとその手に噛みついてやる

ごめんね 私のかわいそうな狼  
少しの間 私はお前を忘れていた  
誇り高い狼の顔で  
オシマイの向こう側に  
車いすを漕ぎ出すのだ

(出典：おおさか・行動する障害者応援センター発行『すたこらさん』1986年10月号)

## 5 「ボランティア拒否宣言」(花田えくぼ)を読み解く

(◇印は解釈、●印は学生の意見をまとめた)

### ①それを言ったらオシマイという前に

◇ボランティアとの関係が崩壊し終焉することである。なぜなら、ボランティアは地域で自立した生活をする彼女には、必要不可欠な存在であり、その関係を終焉することは、生活そのものが根底から揺らぐということである。なぜ大きなリスクを冒してまで、彼女は「口に出した」のだろうか？

### ②一体私に何が始まっていたと言うの

◇そのような事態がなぜ起こったのか？ どのような問題が、ボランティアとの間で起こっていたのか？ 詩文の中から彼女の憤りと、そこに秘められた悲哀と苦痛そして希望を読み取らねばならない。

### ●①②併せて

- ・それとはボランティアを犬と表現し拒否することで、その関係性が終わるということ。
- ・オシマイの理由を明らかにする前に、私の中に拒否するという非常事態が起こっていた。

### ③何時だってオシマイの向こうにハジマリはない

◇今までの状態を続けることを「オシマイ」にしない限り、新しい「ハジマリ」はない。その「ハジマリ」とは、どんな意味を持つのか？

#### ④その向こう側に私は車いすを漕ぎ出すのだ

◇「オシマイ」の向こう側に車いすを「漕ぎ出す」というのは、「漕ぐ」という漢字から、広い海原に向かう様子が想像されるが、それはいままで暮らしてきた世界とは全く違い、自らの手で漕ぎ出して行かなければならない自立・自律への未知なる世界でもある。厳しい試練が予想されるのではないか。それでも意を決し漕ぎ出すことを選択・決定した「決意表明」である。

●③④併せて、ここにはどんなおもいがあるのか？ 自立したい、現状に対しての自己嫌悪感、ボランティアへの依存心、依頼心（甘やかし）、怒り、憎しみの感情。

ボランティアとの悪しき関係を断ち切らない限り、新たな人生の始まりはない。

断ち切った先にある新しい世界を自力で生きる決心をした。それはまるで大海に小舟を漕ぎ出すかのような決意である。

#### ⑤ ボランティアこそ私の敵

◇なぜボランティアを敵対視しているのか？ しなくてはならないのか？ 敵とは「自分に害を為す者、かたき（恨みのある相手）、戦いの相手、自分と戦う者、自分と対等な者（匹敵）」という、憎悪感に満ち満ち相手を罵倒する激しい言葉を使ったその心情は、いかばかりか、押しはからねばならない。私の人間として生きる力を奪うボランティアは倒さなければならぬ敵そのものである。それは、「内なる敵」との対峙でもある。

#### ⑥ 私はボランティアの犬達を拒否する

◇ボランティアをなぜ「犬達」と呼び、強く拒否したのか？ ペットのようなイメージは、「意思なく追従する者、飼い慣らされ現状を批判することのできぬ者、全ての決定を相手に委ね自己選択・決定のできぬ者、相手の気に入られるように尻尾を振ることが生命を維持し受け入れらことを悟った者、甘え、依存体質を身につけた者」たちであるが、これはボランティアの方だけではなく、彼女自身にも当てはまるのではないか。

犬と呼ぶのは、決して愛らしいペットとは想像できない。相手を卑下する差別的な言葉はなぜ生まれたのか？ 犬という表現にある、人間とは認めない「犬畜生にも劣る」といった、相手を罵倒する激しい言葉は、ボランティアへの「宣戦布告」である。ボランティアに虐げられた者たちの「憤怒」の極端な表現とも受け止められる。

君がそう呼ばれたらどのように反撥するだろうか？ その犬達を強く「拒否」するその原因は何か？ 詩の後半で「狼」という表現が出てくるが、その対比としてここでは考えておきたい。

●犬達という最大の軽蔑と蔑視をすることで、敵意をむき出しにし、ボランティアと戦う決意表明である。

「犬」は「負け犬」ともいえることと、主人である私に従うペットとも捉えることは学生の新しい視点であった。

#### ⑦ボランティアの犬達は 私を優しく自滅させる

◇自滅とは、やさしさの中の「善魔」（「正しいことをなさんとするとき、正しいことがその人の心を慢心させる。また、良きことをなそうとするとき、良きことがその人の心を奢らせる。これを善魔という。悪をなすとき、人は心に後ろめたさを感じ、でかい顔で堂々

となすことはできない。へりくだった姿勢があるはずで、しかし良いことをしようとするとき、その人はでかい顔で堂々と他人の世界に入り込んでくる。人々は、善良なるがゆえに悪魔から逃れるすべを知っていても、善魔から逃れることは難しい」札幌五輪橋産婦人科小児科病院院長丸山淳士・朝日新聞 98/10/15)、依存心の助長、生命力の減退、生存力の剥奪を意味しないか。それは自立心を喪失することになる。

ベタベタとした優しさの中に「偽善」を見る。やさしさを善と捉えるところに潜む落とし穴は、その偽善を一方通行で与え続けることで、大きなダメージを負うことである。

●ボランティアの偽善的行為、助けられ続けてダメになる私に気づかないボランティア、やさしさに甘えることで気づいた時には自滅していた私、自分が自立する希望を失う。

なにもかもボランティアがしてくれる。自分ができるところまでやってくれることで、自分が今までできたこともできなくなっていくことが、自滅である。優しさとは、拒否できないこと、善意から出た行為を断れないのが世間のつながり方である。

#### ⑧ボランティアの犬達は 私を巧みに甘えさせる

◇巧みにというのは、「甘え」と悟られないよう巧妙に仕組むという意味が隠されてはいないか。甘えからは、過保護、依存心や依頼心の強化、そして自立・自律の妨げが見える。巧みに甘えさせるとは、私の意思ではないが、甘えさせるように仕向けている。

土井健郎は、「甘えの語彙」について、「すねる、ひがむ、ひねくれる、うらむは、甘えられない心理に関係する。『すねる』のは素直に甘えられないことだが、すねながら甘えているともいえる。『ふてくされる』『やけくそになる』はすねの結果起こる現象。『ひがむ』のは自分が不当な取り扱いを受けていると曲解することであるが、それは自分の甘えの当てが外れたことに起因する。『ひねくれる』のは、甘えることをしないで相手に背を向けることだが、それは密かに相手に対して含むところがある。従って、甘えないように見えて根本的な心の態度はやはり甘えである。『うらむ』のは、甘えが拒絶されたということで、相手に敵意を向けること。この敵意は憎むというよりもっと纏綿（からみつく、まといつく）としたところがあり、それだけ甘えの心理に密着している」（『甘えの構造』弘文堂 2007年増補普及版 p47）と分析している。

一概に「甘え」といっても、土井が指摘する「うらみ」がその甘えの根底にあるとすれば、彼女の複雑な心理状態をも考慮しなければならない。

●自分ができるところをさせないことで、自立できない状態にする。

#### ⑨ボランティアの犬達は アテにならぬものを頼らせる

◇希望なき虚無感(むなしさ)や非現実的妄想ととらえてみた。アテにならぬものとは、信頼の置けない壊れそうなもろい人間関係であり、また専門的な知識やケアスキルを持たない頼りない人を頼らざるを得ない状況である。

●学生ならばボランティアすることで履歴書に記載することができて、就活で「優位」に働くこともある。しかし、そのような利害関係が生じないもの、自分の身を委ねることのできないもの、任せることができないものを頼らせることへの批判ではないか。

#### ⑩ボランティアの犬達は 残された僅かな筋力を弱らせる

◇車いすユーザーとその横で一緒に談話しながら歩いている様子を事例として示し、「車いすをこぐ」ことは、「歩く」行為であることを確認する。その上で、自ら「歩くこと」を止める、あるいは歩けなくなるという事実に対処するのかが問われる。敵が満足す

る「してあげるという行為」に落ちることでもあり、自らの生きる力を自ら捨てる「背信行為」への悔恨の念を深めている。

●ボランティアが車いすを介助することで、自分が本来しなければならない「車いすの操作」をすることなく、生きるために必要な「筋力」まで奪われていく。

自らしなければならぬこと、できることを奪われ、自立のために力を削ぎ落とされる。「僅かな筋力」を弱めることは、自力で動くことを止めることであり、自らの命を縮めている。そう処遇されることに逆らえない自分の弱さを露呈している。

#### ⑪ボランティアの犬達は 私をアクセサリーにして街を歩く

◇アクセサリーは「誰のためにするのか？ なぜ人は着飾るのか？」を考えてみなければならないし、深い意味もわからない。飾る道具(装身具)は、その人の一部ではあるが、その人を際立たせる力を持つ。学生には、その人の「センス」を象徴するものでもあり、あるいは恋人のプレゼントを誇示するものともなる。

一方で、社会的な見せかけ(イミテーション)を見抜けない社会の問題を提起しているところでもある。ボランティアの行為に対する社会の好意的な評価を求めている意図的な象徴(自己顕示)を批判する。「私はあんたの飾り物じゃない！」

●ボランティアが自分を周りや世間(社会)によく見せるための「飾り物」として、彼女を利用している。街で車いすを介助するボランティアの姿は、社会的な承認を得る手段。イイコトしていると見られることへの快感。自己陶醉、自己満足、自己肯定、社会的正義の実現、など。

そして、いつでも簡単に取り外しができる。飽きれば別のものに取り替えられるのがアクセサリーであると、学生は鋭く指摘する。

#### ⑫ボランティアの犬達は 車いすの蔭で出来上がっている

◇陰とは何か？ 陰口、陰険、陰謀といったマイナスの行動が想像される。当事者と向き合うことが表面(おもてづら)だとしたら、本音は自分たちだけの世界で「私」の問題を肴にボランティアを語り論じ合っている彼らの姿が浮かび上がる。自己正当化し自己満足している状況が想像できる。酒に酔うように、自分たちの活動に自分たちの世界に心酔しているのである。

●「私」をないがしろにして、いいことをしていることに酔う。車いすユーザーは、自分たちが楽しむための道具。蔭で出来上がるとは、態度に裏表があることを示し、不誠実な態度を「出来上がっている」と表現しているのではないか。

#### ⑬ボランティアの犬達は 私をお優しい青年達の結婚式を飾る哀れな道具にする

◇結婚式は、人生最大の至福を味わうイベントである。その場に「私」を招待することは、ボランティアとして社会的貢献をしてきたことへの自己顕示であり、「お優しい」青年として認知され、社会的評価を高める場となる。その結果として、いい人という「人間的な価値」を周知させる絶好の機会となる。「私」を「人間ではなく道具」として扱うことで、式に参加した人たちの賞賛を得ようとする打算的な「見せしめショー」となることは、否定できない。

それはまた、そのように受け止める「世間の常識」への強烈なアイロニーでもある。憐憫の情を抱きながら、「私」を哀れな存在へと貶める世間のボランティアへの優位性を端的に表現している。

そして、「哀れな道具」とは、人間としての対等性もその存在も否定され「道具」という「もの」に変えられ、新郎新婦を引き立たせる「飾り」にされたのである。さらに、彼らと同じように「結婚する」ことはできないと参列者に冷笑され、その道が阻まれていることを自覚させるための場になったのではないか。学生諸君に問う！「幸せとは何か？」

●ボランティアとして、助けてあげる、いいことしてあげることで、結婚式に参列した人たちに認められる。公的な場を自己アピールの場として利用している。

#### ⑭ボランティアの犬達は 私を夏休みの宿題にする

◇強制的に出された宿題の調査対象であり、人間としての存在をしょっぱなから否定した「もの」扱いではないか。宿題をするのは、子どもかもしれない。学生かもしれない。どのような課題を持って関わるのか、その課題や関わり方で、不快な思いをクリアできることもあろう。しかし、ここでは、「人間としての尊厳性」を踏みにじられたような不快な気分を一層強く感じる。

●宿題とは、義務的にさせられるものであり、その対象(教材)として、「私」がいることへの反撥である。宿題は、そのときしかやらないその場しのぎの学習であり、利用されていると感じる。

#### ⑮ボランティアの犬達は 彼らの子供達に観察日記を書かせる

◇観察日記を書くには、対象物を「お世話」することもその前提条件としてある。「私」の存在の切なさがにじみ出る。観察する子どもに、面と向かって伝えられないもどかしさや悔しさを想像できないか？ ここでの観察は、まるで“動物の生態”を見るような視線だったのではないか。

●観察とは、小学校の低学年の時に“あさがお”の観察日記をつけたことを思い出し、観察の対象として「私」が人間として見られておらず「もの化」している。観察は、見ていだけで関わりが薄く、やりたくはないがそういう状態に強制的にさせられている。

#### ⑯ボランティアの犬達は 私の我がままと頑なを確かな権利であると主張させる

◇わがままとは自分勝手であり、自分の不利益なことは真っ向から対立する。頑なとは自意識の強さと自己主張を曲げない頑固さを意味するとしたら、そのような人間が「確かな人権」であると主張しても、いったい誰が素直に受け入れてくれるだろうか。

本来、わがままと頑なさをわきまえないと、「支持する人」を失う。当然「自立・自律」は維持できないし、権利運動としての共感も協働も得られない。わがままや頑なさを権利とすり替えて、それを主張することを是正することなく認めるということはありえない。ここには、権利を獲得するための自己葛藤がない。よって、障がい者の自立運動を進める上で、正当な権利運動に発展・展開するための動的エネルギーにはなり得ない。

障がいのあるなしに関わらず、「人間としての権利」の問題をないがしろにして、問題を深めようとしないう「取り巻きたち」への警告でもある。

●障がい者であるだけで、なんとか権利に結びつけて考えさせる。それはボランティアが権利擁護として活動を正当化する理由でもある。自分の「わがままと頑なさ」を自己認識している上での「権利主張」は、自己矛盾と自己葛藤を含んでいる。

#### ⑰ボランティアの犬達は ごう慢と無知をかけがいのない個性であると信じ込ませる

◇個性とは何か？ アイデンティティを傲慢と無知でくくるとは破廉恥きわまりない。それを認知することもできず、まるで彼女の全てが「個性」という着ぐるみをかぶせられ、

その本質を隠蔽され、ごまかされているのではないか。

信じ込ませるといのは、そこでの人間関係は虚構、まやかしてしかない。

個性とは何か？ 着飾ることで他人との違いを意識させることも間違いではないだろう。着飾ることが、他人との差別化を促し、それが個性という主張も他人を意識したところで発揮される価値であることは、否定できない。そこに、着せ替え人形ではない自己主張や価値観が包含されているのならばの話である。学生がよく「自分探し」を学びや体験の一つの目的だと口にするが、そもそもの「自分」をどれだけ認識しているのかが問題である。他者との比較から生まれてくるものだけではなく、私の中に確固たる自分が何者であるかを知ることこそ個性ではないか。それが、他との差別化である。このボランティア論の授業ノートの内容は、その文章表現の仕方やその考え方一つとってもみな違う。この違いをどれだけ意識できるのかが、その人が自己理解をする一つの方法となる。

特に、自分で考え相手に伝える「言葉」は、まさに「自分らしさ」そのものである。

「私が私であることを信じること」。ただ、自己との葛藤を繰り返しながら得る「信じることのできる私」への核心を、どのように見出すのか？ それが、学生時代の「いま」問われているのではないか。個性は、自身の本質そのものであることを、わきまえなければならない。

また、他との関係ではじめて自分を知る。「同調と協調」、一見仲良くやっついそうであるが実は自己が埋没しているか否かが問われる人間関係論である。「同調」とは、「空気を読む」という暗黙の行為が強制されるような人間関係であり、自己は埋没する。「協調」の関係の中でこそ、自己主張・自己実現とのバランスが加味され、その先に「個性」が見えてくるのではないか。そこに「傲慢さと無知」は無用となる。

●障がいも個性である。傲慢さについて、鼻持ちならない自信家で自尊心が強いと考えると、果たしてボランティアは関わりきれぬのだろうか。「無知」をかけたがない個性と信じ込ませるといのは、悲しすぎる。

#### ⑩ボランティアの犬達は 非常識と非協調をたくましい行動だと煽りたてる

◇非常識かつ非協調なたくましい行動を、多くの人が正当であると判断して受け入れることは、果たしてできるであろうか？ アンチな行動は、反社会的な行動として批判され、排斥され、ないしは無視されるのではないか。

80年代の障がい者理解をめざし、社会的にコンセンサスを得ようとする運動を展開する渦中に、社会に対し批判や排斥を受けるような行動を取ることは、決して障がい者を支援することにはならない。社会的なコンセンサスを獲得するには、社会の一人でも多くの人の理解と協力を取り付けなければならない。どんなに正当なことを主張しても、それが正しく受け止められなければ、社会的状況は改善されないばかりか、反感を買うだけである。無視と無関心そして不作為を助長させる要因ともなる。

そのためにも、障がい者の自立運動を当事者とともに社会に発信し、多くの人を巻き込む方法を共に考え行動すべきボランティアが、煽り立てて当事者を孤立させるような行動を取ることで自己否定されなければならない。それは、罪深い行為である。

●人とは違うということから生まれる考え方や見方が、「非常識や非協調」からであれば、周りは受け入れてはくれない。ただ孤立していくだけで、それはたくましさと違う。

#### ⑪ボランティアの犬達は 文化住宅に解放区を作り自立の旗を掲げてたむろする

◇解放区とは、中国共産党がその革命時に支配した地区の名称であったが、一般的には革命勢力が支配した区域を意味する。日本では、60年代から70年代にかけて起こった学生運動の際に、大学構内にバリケードを築き籠城し、政治闘争の拠点としたエリアを解放区と称し、そのときにセクト別の旗が掲げられた。

ここで、「解放区・自立の旗」と表現したのは、障がい者の自立の問題を学生運動にもじった象徴的な表現をすることで、社会的に強いメッセージを送っているのではないか。

自立とは何か、明確にしておく必要がある。5つの視点から整理する。①身辺自立、②精神的自立、③独居自立、④経済的自立、⑤社会的自立。その上で、彼女の自立生活のあり方を想像してみたい。（「障がい者の自立」については本稿「3-②障がい者の自立運動の動向」p81～83参照）

問題は、「たむろする」というところに、ボランティアが居候状態になっていることを示している。彼らこそ自立し、外（社会）に向かって、障がい者問題をアピールしなければならない社会的役割を担った存在であるのも関わらず、彼女に依存しているのである。顛末転倒ではないか。

また、学生運動などを理解できない世代には、この文脈の理解はすぐには難しい。

※「文化住宅」は、戦後関西地方で分譲・賃貸のため木造2階建てにして、多くは相接して建てられた。関西で在住していたときに、近所にも残っていたが（外壁はリフォームされていた）、狭い敷地に建っていて、夏は風通しのあまりよくない住居環境だったことをよく覚えている。札幌市内の住環境とは全く異なり、学生にはなかなか想像しにくい。

●障がいがあっても生活しやすい社会をつくるという意味合いで「解放区」を捉えた。なぜ「たむろ」しているのか、そこにはただいるだけでなにも行動を起こしていない。

②ボランティアの犬達は 私と社会の間に溝を掘り幻想の中に孤立させる

◇「私と社会の間」に亀裂が入っている事実気づかず、さらに深く溝を掘り、あたかも「私」の主張を社会が受け入れ改善されるという幻想を抱かせてきたのである。実体のない世界に夢を描かせて、実際は社会的な孤立を引き起こしている。これほど厳しい状況はない。

問題を解決するためのボランティアが、私の側に立っているかのように見せかけ、物事を「仕切り」、私を「社会と対峙」させ「障がい者を社会的に孤立」させるのである。

●社会とは、「私」が生活しやすい空間であり人と関わる場である。そこに溝を掘るとするのは、普通の人とコミュニケーションできない状況を生み出す。「幻想」とは、ボランティアが望む理想とするもので、「私」が考えているものではない。過ごしやすくなる空間は、実はそこでしか過ごせない空間であり、そこにひとりぼっちにさせる。

③私はその犬達に尻尾を振った

◇自分も犬同然となり、仲間と思ったボランティアの犬に自ら尻尾をふり従順さを示した。尻尾をふるという行為は、自分の弱さを認め彼らに従うことを意思表示したもので、彼らの中で保護され安心感を得ようとした象徴的行為である。

●ボランティアの思い通りに従った。

④私は彼等の巧みな優しさに飼い慣らされ

◇飼い慣らされるということは、同等の仲間であると思っていたのに、私はただ単に彼ら

の思いのままに生かされる存在であることに、いままで気づくことができなかつたことを意味する。あえて、気づこうとしなかつたのか、もしかしてそのままが心地よかつたのかもしれない。信頼する相手に身を委ねることは、最も幸せな時ではないか。その信頼が揺らいでいく。そして、心で崩壊の音を聞く。

●みせかけの優しさであり、偽善そのものである。そこに、本物の優しさとして喜んで受け入れていた「私」がいた。

### ⑳汚い手で顎をさすられた

◇汚い手で顎をさすられたというのは、彼らの優しさの本性を表出させる。まるで“ペット”にされ愛撫された。甘い言葉をかけ、彼女の全ての言動を正しいと思込ませ、頼りになる存在として彼らを意識させ、甘やかしたのである。「汚い手」とは、彼等の彼女に対する差別や蔑視感を表す、象徴的な言動としてとらえられる。

●卑劣な態度とも知らず、いい気持ちにさせられてきた。

### ㉑私は もう彼等をいい気持ちにさせてあげない

今度その手が伸びてきたら

私は きっとその手に噛みついてやる

◇いい気持ちにはさせないという彼女の意思表示は、彼らに自己満足を与えるため自己の存在を否定してきたボランティアへの強い反抗と反動を「噛みつく」という言葉に込めている。自己を取り戻し、自己回復のための一歩としての具体的行動が「噛みつく」ことである。アイデンティティへの確信こそ、自己闘争の強力なエネルギーとなる。

●拒否・拒絶の決意表明である。彼らの言いなりには絶対なりたくないという強い意志と反抗を「噛みついてやる」と表現している。

### ㉒ごめんね 私のかawaiiそうな狼

少しの間 私はお前を忘れていた

誇り高い狼の顔で

オシマイの向こう側に 車いすを漕ぎ出すのだ

◇ボランティアを敵対視する以上に、そのような境遇を招いた自己への猛烈な批判でもある。そこで、「狼」が意味するのは何だろうか？ 犬達と蔑んで呼んだボランティアたちとの対比として「狼」と表現されている。「狼」のイメージを整理してみよう。

「孤独の中の強さ、自然の中で生きる強さ、自己主張、生命力、闘争心、残虐性（童話の悪者役）、飼い慣らすことができない野生性、自己実現のシンボル、個性の明白な自覚など」と、狼のイメージを膨らませてみる。

詩のラストに「オシマイの向こう側に車いすを漕ぎ出すのだ」と詩文を繰り返すことで、新しいハジマリの世界へ、狼の魂で挑もうとする花田の強い意思が再確認される。

この詩を貫くのは「自立・自律への覚悟」である。彼女はボランティアなしでは生活できない。「自分らしく生きる」にはどうしたらいいのか？ ボランティアの正体を知り彼らの言いなりに生きることを「拒否」した苦悶の中で、「自分のあるがまま存在する価値」をいかに受け入れてもらうのか、社会である大海に「漕ぎ出す」と決意を示したのである。

いままでの因習を捨て、新たな人間関係を紡ぐ旅のハジマリである。信ずるべきは確固たる自分自身であり、本物の自立・自律を目指した「社会的挑戦」でもある。



●孤高に生きる強い存在感もつ象徴としての狼は、自分の心の中にあることを知り、本来の自分に気づいていく。ボランティアに寄りかかり甘えていた狼である自分を思い出して、自分を取り戻すために、ボランティアと共生する新しい世界を自力で切り開いていこうとする決心を表している。

#### ◆ 読み解いて～授業のまとめ

この詩は、たしかに衝撃が強いメッセージである。デフォルメされた表現であるが、そこに潜むボランティアの問題の核心を鋭く突いていることは、間違いない。このくらい痛烈に批判しない限り、お互いに覚醒はできないかもしれない。彼女のボランティア批判は、そこに安住した自身への憤りと悔悟でもあり、その批判の矢は“自らに”放ったものでもあるといえよう。

その批判を裏読みすると、そこにボランティアの本質が見えてくる。逆説的に見るとボランティアとの信頼関係をどのように構築するのか、その関わり方を見事に表現しているのである。

もう一つ、ケアのあり方について問題を提起している。脳性マヒのためにケアを受け続けてきた小山内美智子は、「ケアを受けて生きるには、時にはプライドを捨て、時には頑固に意見を通さなければならない」（前掲『あなたは私の手になれますか』p4）と、自身の「意志」とボランティアを含め「ケア」する人とのケアの自己バランスの重要性を指摘しているが、現代でもケアを受ける多くの障がい者や高齢者は、プライドを捨てて生きることを余儀なくされている現実も否定できないであろう。

この「ボランティア拒否宣言」は、まさに地域包括ケアが本格化する「ケア時代」に生きる多くの高齢者や闘病者の意思表示や自己選択・決定にかかる問題をも包含していることに気づかされる。花田の「頑固に意志を通す」生き方を考え真摯に受け止めなければ、障がい者や高齢者、そして闘病者にも、自己喪失の道を彷徨する悲劇となるであろう。

## 6 授業後のノート、および小論文の分析

### (1) 授業後のノートの分析から

「この詩を通して学び得たことは何か？」について、授業直後ノートに記した。

2012年から3カ年で提出されたノートは、12年度（イニシャルの後に㊸と表記）28人、13年度（㊸と表記）24人、14年度（㊸と表記）33人、計85人である。

自分はボランティアをどう考えていたのか？ どんなボランティアであったのか？ ボランティアの役割とは何か？ どのように障がい者と向き合ってきたのか？ など、学生のおもいを率直に書き表している。

Y.T㊸は、「ボランティアを完全に否定されているような気がして、気分が悪くなった。しかし、内容を整理しながら読み進めていくうちに分かったこともあった。ボランティアの優しさは、無意識的に障がい者だからしょうがないと思っている部分があり、花田さんの怒りも無理はない。私は人を助けたい、ボランティアをしたいと思っているが、何か根本的に間違っているものがあるのではないか」と思えてきたという。

善であるべきボランティアを否定・批判されたことへの反発とともに、授業を通して自分のボランティア観が揺らいでいることを受容し始める。この詩を読んで「拒絶感」を感じる学生は少なくない。それが読み進めていくうちに氷解していく。それこそが、固定概念から解き放されていく過程そのものとなる。

M.T⑫は、「人のため、社会のためをコンセプトにしているはずのボランティアだが、ボランティアする側にどこか障がいを持っている人を見下し、自分よりもできることの少ない劣った人間、あるいは人間としてではなく奇異なもの、珍しいものとして、人間の権利をも無視した一面を持っていると感じた。ボランティアという一見素晴らしいことをしているかのような響きに、誰もがその言葉を信用し一目置いた存在として見るが、実際にしていることを世間がよく知るべきだ。自分たちのいいように障がい者を利用してはいないか、エゴが優先されてはいないかを、周りは客観的な立場から見極めていかなければならない。“地域で支える福祉”とはそういうものであると思う。自分に置き換えて考えてみると、自分の思うとおりに自分に利益を被ることを何においても優先してしまうと思ったので、“相手の立場に立って考える”というときに、実際は“自分の立場になって考える”になっていないかどうか自己確認すると共に、周りのサポートや客観的な立場や見方、意見を大切に、自分を振り返ることが大切だ」と、世間のボランティアへの認識の偏向や、障がい者への差別感や蔑視、人権の問題などを鋭く指摘する。また、この詩に出会うまで障がい者を見下してきた態度は、多くの学生が認識しているところでもある。

さらに、ボランティアのふりかえりを「地域で支える福祉」という視点で、的確に示している。「相手の立場に立って考える」という対等な立ち位置については、卑下したことへの悔悟から多くの学生が考え始めている。

H.Y⑬もショックを隠せないままそこにある自立の問題の根に気づき、相手が求めることや“こころ”を理解することの意味を学んでいく。「この詩を読んで衝撃を受けた。正直に言うと、最初は内容も良く理解できなくてショックだった。どうして手助けをしているのに、そのように言われなければならないのかと思った。しかし、実際深く読んでいくと、自分がボランティアをする、してあげるのは、自己満足であり、相手を嫌な気持ちにさせてしまう可能性があることが分かった。確かに障がいのある人を手助けすると言いながら、その自立を妨げているのかもしれない。これでは本当のボランティアにはならない。差別しているつもりや人間としての尊厳性をないがしろにしているつもりはなくても、相手にはそう見えてしまうのかもしれない。自分のことや相手の障がいのことのみ考えるのではなく、相手の立場に立って相手は何を本当に求めているのか、どうしてほしいのか、何を考えているのかといった、“心のこと”もしっかりと考える必要があるということ深く考えさせられた。社会と孤立しているという考えを持たせてはいけない」

M.Y⑭は「衝撃を受けた。ボランティアは100%良いことだと思っていたから。これまでいろいろなメディアから流されていたボランティアについての情報の中でボランティアを受ける側の否定的な意見を聞いたことがなかった。私も知的障がい者を対象としたボランティア活動に参加したが、そのとき“ひと”として見ていなかったことにいま初めて気がついた。自立を目的としたボランティアが、逆に自立できないようにしてしまう。私の知人で長く東日本大震災の被災者支援をしてきた人がいるが、今年(2012年)の2月その支援を打ち切った。まだ復興してはいないのに、やめた理由が“自力で歩いていけなくなる

から”だという。この話と合わせて考えると、その言葉の重みと自立することの重要性を感じた。ボランティアとは、その人の将来やその人自身を見ていかないと結果として正反対の方向に行き、ボランティアがボランティアでなくなって、その人をだめにすることに気づかされた」と、いまま復興から取り残された人もいる東日本大震災の支援活動を例に挙げながら、“自立”の問題の本質を見出した学生もいる。

S.F⑫は、「“自立”とは何なのかを深く考えるきっかけとなった。自立していない私が人の自立を手伝えるのかを考えてみると、私は何もできない。しかし、誰一人として一人で生活している人はいない。一人で生きていくことが、自立ではないと思う。私の周りに親や友人がいるように、花田さんの周りにボランティアという名の住人がいるのも当たり前だと、私は思う」と、自立していない自分を支える人たちの存在の当たり前さを指摘する。そこから多くの人の手によって生かされている存在としての“わたし”を確認していくのである。

H.A⑬は、「正直に言うと、“就活のためにボランティアをやろう”と思ったことがある。ボランティアの求人を見ても、一步を踏み出す自信がなかった。でもいまは違う。これまでやってきたボランティアとは何だったのか、という感想が第一に浮かんだ。確かに哀れみのこころ、同情している部分があった。相手のことを思っているつもりで、何でもし甘やかシダメにし、街中を飾りのごとく歩いていたかもしれないと気がつき反省させられた。このことから、相手のすべてをやるのではなく、相手が本当に望んでいることを聞き出し、相手の手や足、身体の一部のように、お互いに頼り頼られる存在になりたい」と自身のボランティア活動を省みながら、「いまは違う」と言い切る強さが生まれている。さらに、ニーズの正しい把握とお互いの信頼関係をいかに構築するのが、課題として提起された。

素朴な疑問である。A.I⑭は、「ボランティアに悪意がないことが最も怖い。しかし、ボランティアしてほしい障がい者もいる。するとどのようにこの視点の違いを見直していくのだろうか？」

A.T⑮は、この視点の違いに解を見つける。「とても衝撃を受けた。いままでボランティアを何気なくしていたけれど、一度もボランティアを受け入れている側の気持ちを考えたことがなく、花田さんのボランティアに対しての強い訴えがとてもよく伝わってきた。自分が生きていく上で必要不可欠であるボランティアが原因で、自分がさらにダメになり、周りの人がそれを上手に利用する。私たちは、一方通行的な善意を押しつけ自己満足で完結してしまっていて、ボランティア全てが良いことではないのではないかと、疑問を持ち始めた。善意と思っていた行動が、実は相手が自分の妨げになったり、依存心の強化になったりしているのかと思うと、ボランティアをするに当たって、何が正しくて何が間違っているのかよくわからなくなった。この詩を読んで、これから目指していくべきボランティアは、支援者と利用者がお互いの理解を深め、支援者は過保護になりすぎず、利用者のできることを伸ばしていけるような関係を作っていくことが大事だと感じた。利用者が不快に感じてしまうボランティアはただの押しつけになるので、お互いが良い気持ちで共生共存できるボランティアを目指していくべきだ」と、ボランティアに対する懐疑心から、“共生共存”というキーワードを見つける。それは、ボランティアをしてきた体験から見出せたものかもしれない。“為すことによって知る”ことは、体験学習の本質である。

M.M⑬は、「障がいを抱えている方々を“同じ存在・人”として、実は自分も見えていなくて、向き合っていなかったことを実感した。そんな私は、本当に心が貧しい。“奉仕”だけでは成り立たないボランティアを、私は軽い気持ちで捉えていた。しかし、お互いが向き合い信頼し合うことで“ボランティア”は成立し、お互いが一歩進むための“心の運動”であることを学んだ。私たちが普段善意で行っていることも、時に障がいを持っている方たちにとって、凶器となることを忘れてはならない」と、“心の運動”を提唱する。この言葉は心に響く。善意が善魔に変わるとき“凶器”となると、立場による受け止め方の違いを厳しく諫める。

H.K⑬は、「ボランティアとはそもそも相手の意思を尊重し、する側はあくまで自立の手助けをさせていただくという気持ちを忘れてはいけない。障がいをもって生きてきた方が一体どのような考えを持ってこられたのか、少しは知ることができた。しかし、障がいの方を実際に外で見かけると、少しの間じっと見てしまったり、目で追ったりと、観察してしまう自分がある。“障がい者＝助けが必要”という先入観を持ってしまっている私は、頭の中で何かしてあげようかと考えているときがある。こういった考え方がそもそも間違っていて、本人がどう思っているかなどの一切を無視し、自分の価値観を押しつけているだけなのだ気づくことができた。ボランティアの意味をはき違えてはいけない」と考えているが、しかし、その存在を“無視”してはならない。それは「排除・排斥」に直結するからである。人は「助けて！」とはなかなか言いにくい。しかし、周りがいつでもサポートできる態勢をつくっておくことが、「福祉のまちづくり」の目標と一致することも認識しておくべきであろう。

A.H⑭は、「少々解釈は難しいが、簡潔な文章で的確に厳しく批判しているところに、とても衝撃を受けた。ボランティアを進んでしている人の中に、“私は良いことをしている”と喜びを感じている人もいると思うが、私はそれぞれの理由がどうであれ適切に本当に必要な支援が行われていれば問題はないかと考える。ボランティアする際には、障がいを持っている方の自己決定に委ねるべきである」

本当の支援とは、当事者に向き合って理解しなければ分からないことであり、そのとき「自己決定」することが最も必要であり重要なポイントであることを指摘する。それは、自立をめざす誰もが成さねばならないことであり、そこに対等性が担保されるのである。

ボランティアの主体性を指摘したのは M.S⑯である。「ボランティアのあるべき姿を気づかせてくれる。“甘え”を提供し受け取り、飼い慣らし飼い慣らされ尻尾を振るような関係は、一見すると両者が密接に関わっているように感じられるが、実は両者はすごく遠い存在になっているのではないか。“ボランティアの主体”は障がい者の方であるはずなのに、いつのまにかボランティアする人たちの方が主体となってしまっていることに問題があるのではないか。本来あるべきボランティアのかたちは、あくまでも主体はそのサービスを受ける人ということ、十分理解していることから始まるのではないか。障がいのある人に対しても、まず“人間”として向き合うという当たり前のことが、ボランティアと障がい者の間の溝を埋めることにつながる」ことを学んだという。

ここにも、ボランティアの優位性から派生する「主従の関係」をどのように解消していくのか、そのヒントが示されている。「人間」としてどう向き合うのか。この根底にある差別や蔑視、そして偏見の根は、このように気づきだした若者たちが「伝え人」になって

関わる人たちに伝えなければならない。それが社会的責務であることを自覚し、ボランティアな活動を提起することで、緩やかな社会変革の風を吹かすことが可能となる。問題は彼らに行動化を促すことができるかどうかである。

特に、福祉を学び福祉施設への実習を3学年からしなければならない藤女子大人間生活学部人間生活学科福祉系の学生には、最もインパクトのある詩であることは間違いない。

この詩に出会い、そこから自分がしてきたボランティア体験をふりかえり反省し、障がい者理解について自分の間違えに気づき、今後どのように考えたらよいかを学び始めたことは、受講した学生が異口同音に書き記している。

別の視点で考えた学生もいた。ボランティアへの批判だけではなく警鐘であり、自身の意思をボランティアに伝えていると捉えている。M.E⑬は、「ボランティアする側ではなく、される側の意見を初めて目にして、こんなにもされる側は苦痛を味わっていたことを知った。“する・される”とは決して良い表現ではないが、まさにこの言葉こそボランティアを象徴しており、ボランティアを自分たちの就活のための道具として考えボランティア活動に参加することによって、すべてが人の助けになると思っていた。ボランティアすること自体が素晴らしいことだと思った。しかし、それは間違っていることに気づいた。相手の意思を確認できていないということだ。自分たちだけで行動を起こしても相手を知らないと何の意味もない。お互いが同じ気持ちになり、お互いに手を取り合うことこそ本当のボランティアであることを学んだ。花田さんはこの宣言を通して本当のボランティアのあり方を伝えようとしたのだ」と、意思確認と相互理解、そして協力を、ボランティアのあり方として見出している。

K.I⑭は、「今までボランティアという名の自分たちより立場が低いと決めつけて、お世話してあげる・してあげているとうがった態度で接し、障がい者の意志を無視しているように感じた。この詩は一見批判的な言葉や文体のようであるが、ここにはボランティアという名目で行動してきた私たちに対して、気持ちをぶつけたい、分かっしてほしいというおもいが伝わってくる。この詩は批判的なものではなく、私たちがこうしたい、ああしたいと意思を伝えるのと同じことをしているのではないか。なぜ障がい者というだけで扱いが違うのか、そして女性としての気持ちなど、身勝手なボランティアに訴えているだけではないか。この詩を読んで、私は“ボランティアの犬たち”と同じことをしていたのだと気づかされた。私もボランティアと決めつけてしてあげる一人だった」と。

ボランティアとは、何かというおもいを、自分たちと同様相手にその意思を伝えることの当たり前さに気づき始めている。障がい者を卑下し、思考停止に陥り、誤りを繰り返してきた「わたし」に対し、「人間としての当たり前さ」を知らせようとしたのだという。

さらに、S.S⑭は大きな課題を見つける。「『一体私に何が始まっていたと言うの 何時だってオシマイの向こうにハジマリはない』という部分の解釈で“私は自分から何かしようとしていたのか”という自分自身への問いかけと、“ここでオシマイにしてしまったらこの問題はそのまま明るみになることはないのではないか”という読者への訴えが含まれているのではないかと感じた。ボランティアの“犬達”と呼ぶ人たちを相手に、駄犬のように尻尾をふり顎をさすられていたと自らを語るその心情は、どんなに苦しいものだったのだろうか。ボランティアとは、いったいどうすることが正しいのだろうか？ そもそも正しいボランティアは存在するのだろうか？ もし花田さんが気づかなければ、またはこ

のままでいいと思ってしまえば、それは正しいボランティアのカタチになり得たのではないか。しかし、彼女はこれを『拒否』した。彼女との間にこの関係は成り立たない。つまり、“相手によって違う”対応、関係が必要だということなのだ。よく考えればだれだってそうだ。友人や家族でも全く同じ対応などできないし、うまくいかない。当たり前のことだ。“ボランティア”という言葉の魔力は恐ろしいもの。普段と同じ当たり前のことでさえ、見えなくなってしまう気がする」と、彼女が語らなければ誰もその真実と向き合うことはできなかつたと、この詩の核心を突く。

社会（世間）では“臭いものに蓋をする”という悪しき隠蔽が日常的に起こっているが、勇気ある言葉によって学生たちは自らのボランティア観を、そして障がい者観を変えざるを得ないのは、花田の言霊に触れ、心から素直に受け入れていったからだといえよう。

## (2) 期末小論文の分析から

このボランティア論の講義のまとめとして『わたしとボランティア』をテーマに小論文を書いてもらっている。2012年度から3カ年で提出された小論文は、12年度21人、13年度28人、14年度36人の計85人である。そのうち、48人、56%の学生が花田の詩について印象に残った授業として挙げている。授業から2ヶ月経過している中で書かれた小論文であることも考慮すると、いかにこの授業がその後のボランティア論を進める力になったのかは、計り知れない。

E.S⑬は、「この授業を通して一文一文解釈し先生がコメントしてくれたことを鮮明に覚えている。私たちのボランティアは相手のことを考えず自己利益しか考えていなかったこと。そして、ボランティアをしていると堂々と胸を張って勘違いしながら生きてきたということ。このことをすごく恥ずかしく思った。初めて障がいのある方の心の叫びを感じた。自分が良いと思ってやっていることが、相手に不快な気持ちを与えているとは思わなかった。そこから『ボランティア論』の授業と真剣に向き合い、ボランティアとは何かを考えるきっかけとなった」と、その後の授業への意欲的な取り組みを語る。

Y.O⑭は、「ボランティアの役割、それは自立である。一人のみで自立するのではなく、お互いに理解し合い、支え合いながら自立することがボランティアには大事なことである。自分は“お互い様”にという考えを持っていなかったために、この詩を読み解くことで初めて知った」と、“自立”との関係性の中で、“お互い様”という対等性を学んでいく。人と関わる大事なキーワードであり、持ちつ持たれつという互いの社会連帯性を高めることを学ぶのである。

M.T⑮は、「これまで生きてきてボランティアというものと向き合ったこともなかったため、正直考えたこともなかった。関心が薄く無知の状態だった。その中で授業で受ける衝撃はものすごく自然に入って、私の薄くさらに誤った知識を覆していった。一番印象に残った授業は『ボランティア拒否宣言』である。これまで善として扱ってきたものが悪として働くことを知り、ボランティアとは何かを問うことができた。そして人として対等につきあうことの大切さと難しさを学んだ。また、“ひと”と向き合うということは“自分”と向き合うことから始まるような気がした。色々な“ひと”がいる中で、まず自分という“ひと”に向き合うことは欠かせないことに気がついた。ボランティアする側される側というのはあとからついてくるものであって、あくまでも“ひとと向き合う”という姿勢

がありきのことであると感じた。“誰かを助ける、誰かの役に立つ”といった考えから入ることは、自己満足、自己陶醉に過ぎないのではないか」

自己と向き合うことが、最も重要なことであり、そこにどのような問いかけがあって、どのような解を求めるのか。自問自答を繰り返しながら、課題に向き合い他の人と向き合うことがボランティアの学びであることに気づきだした。一步踏み出す“きっかけ”がほしいと思う学生は少なくない。

M.M⑬は、「『ボランティア拒否宣言』を読み解く講義で、意識・考え方が大きく変わり、“してあげる”という一見優しさと思われる感情が、実は相手にとって深く人権侵害となっていることに気づいた。ボランティアによって苦しむ人が生まれるなら、それはもうボランティアではない。甘えさせることで依存心を強くさせ、自立意識を妨げてしまっており、そもそも信頼できない人に無理矢理頼らせるという苦しみを押しつけているのだ。これは人助けどころか自立できる可能性を壊している。社会から自立できていない存在とみなし平等に見ていない、人を人として見ていないのである。これはボランティアする上で最大の障害であるということを理解できた。しかし、“誰かのために”という意識でボランティアに取り組むことは否定できない。一つだけ言えることは、自分だけが一方的にボランティアをしているという意識は捨てるべきである。一方的に取り組むならば、偽善ごっこに過ぎない。ボランティアは、人と人が深く関わり合い、高め合い、信頼し合うことで成り立つのである。人は誰も心の支えがなければ生きいくことが難しい。支えてくれるという喜び、希望を感じることも、ボランティアなのである」

授業を積み上げていくことで、ボランティアは、“喜びと希望”に、ともに生きることの目的を見出すのである。

S.N⑭は、奉仕観に触れる。「全てのボランティアがされる側にとってプラスになるわけではないと思うきっかけになったのは、『ボランティア拒否宣言』であった。この内容にはとても衝撃を受けた。この授業で私はいかにボランティアを軽く考え、自分の立場からしか物事を見ていないのかを思い知らされた。ボランティアする側が相手のためと思っていたことが逆に相手を苦しめていたのだ。お互いにプラスになるボランティアは、本当に相手のためになるのかを考え行動しなければいけないのだ。そのとき“奉仕観”を持ってしまうと相手もよい気持ちにはなれない。ボランティアは奉仕だと思っていたが、授業を受けているうちにどんどん考え方が変わっていった。きっと純粋なボランティアをしたいと思う人は奉仕などとは考えないだろう」（前掲『子どもと学ぶボランティア』第3章4「ボランティアと奉仕の違い」p167～172を取り上げて授業する）

ボランティアと奉仕の違いを意識しながら、その違いを自分なりに解釈しようとしている。これは「奉仕」と「ボランティア」の言葉としての使い方を、意図的に混同させてきた公教育のあり方に一石を投じるものでもある。

ボランティアの評価について紹介する。

M.T⑮は、「私は当初、ボランティアとはそれをしているだけで“社会に貢献する偉い人”というイメージを持っていた。ボランティアされる側の人の気持ちを考えるというよりも、世間や社会の人の目に映る姿が評価されるものであればよいのだと思っていた。しかし、そのような考え方が『ボランティア拒否宣言』を学んで大きく変わった。ボランティアとはボランティアされる立場の人の目に自分のボランティアとしての関わり方がどう

映っているのが問題であって、決して世間の人目に自分が偉い人間というふうに映りたいがために社会的に評価されたいと、自分を飾り立てるものではないと分かった」

まだ二十歳未満の若者たちが「世間の目」にさらされ、その空気に染まっていることを如実に現している。体面を気にし、生きにくさを味わいながら、虚像を世間という鏡に映して生きていることの告白である。そこに気づく力が自分を変える力となる。

E.N⑬は、「『ボランティアの犬達は自分を着飾るアクセサリーにして町を歩く』は、自分のいままでの行いを否定されたような気持ちになった。実際ボランティアをアクセサリーとしている若者は存在する。高校の先生には『大学の推薦が欲しければボランティア活動に参加した方が良い』と言われたし、いまも『履歴書のアピールポイントになるならボランティアをする』という言葉をよく耳にする。そして自分自身もボランティアをするに当たって少なからずそのような下心を持ってしまうことがある。いまの日本の教育は、まさにボランティアの犬を育てる教育になっている。特にアクセサリーにするということが当たり前になっているのではないか」

ボランティアというアクセサリーを身につけることが、学校教育の中でも当然のように勧められ、不利益を被ることのないよう無抵抗に受け入れてきたという事実に向き合って愕然とするのである。「ボランティアの犬を育てる学校教育」という批判は妥当であり強烈である。

そもそも評価することの「ものさし」とは何か？ またそのものさしをもって評価できる学校関係者に人はいるのか？ 推薦状にあるいは履歴書に書き込む「ボランティア」の一文で、何ををはかろうとするのか？ ボランティア評価ができるだけ日本の社会が成熟しているとは、いまだ思えない。

1993年2月、文部省通達で高校入試改革の一つとして、その調査書（内申書）に「ボランティア活動について」の記載を求め、その記載欄がその年13県で新設された。そこに活動参加したという事実を書くことはできても、優劣の評価はできない。しかし、その後、「評価のためのボランティア活動」という本末転倒の指導がまかり通っていく。

そうなることを懸念して当初から警鐘を鳴らしてきた。94年2月に空知管内歌志内・赤平・砂川の3市合同で開催した「福祉教育セミナー」の中で「ボランティア評価」を取り上げ論議した際に、参加された女性ボランティアが、いみじくも語った「このボランティアの評価という問題は、評価する側とかされる側とかという対峙的な問題ではなく、ボランティアに関わった全ての人の“生き方”や“あり方”の問題であり、次代の子どもたちに親として大人として何を伝えることができるのかが、問われているのではないか」（ワークキャンプ情報誌94『いのち紡ぐ者たち』北海道ワークキャンプ研究会1994年刊p53）という言葉は、20年を経過してもなお心に痛く響いてくるのは、なぜか。

障がい者観にも大きな変化が起こる。K.U⑭は、「意味はほとんど分からなかった。正直ピンとくるものがなかった。障がいを持っているからという理由で、こんなに悩み、孤独と怒りの中で生活していたという事実気づくことができなかった。私たちが気づかぬうちに、障がい者を引き立て役として扱っていたという現実に気づくことができなかった。自分たちが障がい者のためにしてあげているということが、いかにその人を傷つけ社会から孤立させているのか、私は考えたこともなかった。障がい者の自立、人格を無視し続けていたのではないか。自分たちを中心に考えていたからこそ、“障がい者だから”という



勝手な偏見が生まれ、助けようとしているはずなのにそれが逆に相手を追い詰めていることもある。障がい者自身の“自立”を尊重し、“見守る”という選択肢もある。障がい者だからできないのが当たり前、手伝ってあげることが当たり前というおかしな概念のせいで、ボランティアする人間は本来解決しなければならないバリアをさらに作り上げ、逆に障がい者を社会から孤立させてしまう状況ではないだろうか。詩を通してこのことを知ったとき、いかにボランティアという言葉を理解していないか、改めてわかった」

障がい者理解は、そのことをどのように最初にインプットされたかによって、分かれるところでもある。関心さえ持てない、持たない環境で育てくると、花田のメッセージは「なぜ？」という戸惑いから、たじろぎながらも共感的理解へと昇華し、自己反省を強いて、なおも自己成長の機会を提供する。

一方、福祉的視野を広げた学生もいた。R.M⑭は、「ボランティアは100%良いことだと思っていたからこそ、最初この詩を読んだときに全く意味が分からなかった。自分なりの解釈や他の人の意見を参考に読み進めていくにつれ、詩の意味を掴んだときには大きな衝撃を受けた。私がこれまで19年間思っていたボランティアとは真逆だったのだ。この詩から得たことは、ボランティアする人とされる人は当たり前に対等の立場で、どちらが偉いわけでもなく、やってあげているという上から目線な姿勢であってはならない。そんな当たり前のことができていないというのは、される側には実に不愉快なことだろう。障がいがある人と、一人の人間であり、その人にも家族があり、人生があり、経験があり、考えがある。一人の人間であること。このことは高齢者や病気を患っている人にも言える」

障がい者問題から見えてくる高齢者や闘病者の姿をしっかりと視野に入れて、共通する課題が内包されていることを認識していかなければ、花田のメッセージは障がい者だけに限定されることになる。この詩に出会った学生一人ひとりが、福祉的視野に広げて考えることで、現代の自立とケアという福祉課題を追求する切り口となることを心しておこう。

## 7 学生のボランティア観の意識変革

「授業当初、ボランティアは相手のために自分の時間と労力をかけるものだというイメージがあった。中学・高校とボランティアに参加すると推薦に有利であると先生に言われていたからである。推薦のプラスになることでなければ、自分はボランティアに参加してはいなかった。なぜなら、相手のために貴重な時間と労力をかけなければならないのかと思っていたからだ」(M.T⑭)と考えるのは、確かに苦痛と嫌悪を感じる活動であろう。

「ボランティア論は単なる単位稼ぎであり、ボランティア論ってどういうことなのかわからなかった。あまり興味もなかった。しかし、最初の授業から私の中の“何か”が崩れてしまった。私の中のボランティア観が一瞬にして崩れてしまったのである。大きな衝撃を受けたのは、『ボランティア拒否宣言』である。今まで知らうとしなかった相手の気持ちはこんなに苦しいような悲しいようなことであったのかと思うと、今まで相手は必ず喜んでいて自分は良いことをしたと感じていた自分が恥ずかしくなった。このときから、ボランティアに対して考え方を変えていこうと感じたのである」(R.Y⑭)

この授業は、意図的にカルチャーショックを与えることで、個々のボランティア観を一度吐き出させるための導入としてセットした。教材を核に、グループワークを通じながら

それぞれの考えを引き出すための場と機会でもあった。学生がいままで培ってきたボランティア観を俎上にあげながら、執拗に問い続ける授業のスタートでもある。

「毎回の課題に向き合っていると、頭の中がぐちゃぐちゃにされていた。ボランティアに関してこんなに深く考える機会は今後もうないだろう。誰の頼みでもなく自分の意思でボランティアに参加したい。そのときにはこの授業のことを思い出したい」(A.I⑭)

貧しい福祉観については、講座のしょっぱなに「めだかのめぐに学ぶ」をテーマに無意識に感化されてきた蔑視観や差別意識を表出させた。(藤女子大学人間生活学研究第20号『ステレオタイプ化された貧しい福祉意識からの脱却～授業「めだかのめぐ」で覚醒した藤女子大の学生たち～』鳥居一頼 2013年3月刊)

次の授業では、「ハンセン病問題」(テキスト『ハンセン病問題を考える～おまえ、もう学校に来るな!』鳥居一頼 p24～37 執筆・ボランティア北海道はまなすの里 2013年刊)を取り上げた。そこで人がその人らしく生きるための「人権」を、国やコミュニティから執拗に侵害された人々の憤りや苦悩を明らかにしながら、ボランティアと人権についての問題への布石を打っておいた。

その上で、この詩はいままで学生自身のボランティア観を覆し衝撃を与えるものとなった。自己の体験から当たり前だと思い込んできたボランティアの一方的な自己満足や自己利益の追求、内に潜む偽善や善魔を育ててきたことへの自己否定、そして自己懷疑を吐き出す問いが、「ボランティアとは何か?」であった。

この授業は、ボランティアについてさらなる疑問や違和感を抱かせるとともに、これからの授業への関心や期待をより高めていくための過程の教材でもあった。それは、ボランティアについての内なる概念を混乱させることを、意図していたからに他ならない。

ただここでは、まだ私自身のボランティアについての考え方を示してはいない。様々な視点でボランティアを考えてもらうために、教材を仕込み続ける。

ただし、学生たちの抱いているボランティア観を否定するような愚弄はしない。あくまでも個々が自分とボランティア、そして人や社会問題に向き合うことこそ重要である。意識変革は強制ではなく、自己覚醒と自己受容が生じなければ、心の底まで納得しない。頭の中での理解ではなく、心に落ちてこなければならぬのが、「生き方」としてのボランティア観である。

また、学生たちのボランティア観が育てられた要因を学校教育に求め、その批判も忘れてはならない。「とてもショックを受けたことがあった。それは教育の場がその偏見の目を根付かせてしまう場でもあることだ。間違いに気づく場も少なく、そのまま大人になり子どもに受け継がれていくのではないか。このまま偏見を育てることで、さらに溝が深まり、もっと人が孤立しやすくなるのではないか、不安がこみ上げてくる。人を人と見ないような社会が…」(M.A⑭)

「人に信用されたい、人の役に立ちたいといったおもいは、心の中に誰もがもっている。こうしたおもいが行動に現れたものが、本来のボランティアではないか。現代社会は、私たちを含め誤った認識や固定概念をもつ人が大勢いるように感じられる。そうした大人たちが子どもたちにまた間違った認識を植えつけるのだ。学校という場所で」(S.S⑭)

この学校教育の負のサイクルが、教師たちの問題意識もないままに継続された結果として成長してきた学生たちは、この詩と出会い覚醒していくことを、素直に受け入れていく。

そのやわらかな感性こそが、ありのあまの自分を受け止め自己反省を促す。そして意識変革のエネルギーに変換され行動化されることで、人と関わり社会と関わるボランティアへと新たな一步を踏み出すことが、可能となっていくのである。

この授業をきっかけに、ボランティアについて深く考える動機付けになったことは確かである。それが“自分自身と向き合う”ことであることに気づき、いままでの自分を振り返りながら、今後どのように生きていくのかを問い続けていくのである。

1980年当時の社会的な要請でもあった「自立・自律」の問題は、現代でも障がいの有無を問わず、学生自身の喫緊の課題でもある。そこを十分耕し切れていない課題が残されていることが、私の宿題となった。

さらに、グローバルな視野を示唆する。「ボランティア論の授業を受けて、その認識が変わった。断片的に見れば確かに“する側”“される側”が存在するが、そうはならないのではないか。困ったとき、必要とされたときに、手を貸す。地域で日本で世界で支え合うという見方ができ、それこそがボランティアであるという考えに至った」(A.H⑭)

そして次代の継承者としての役割を自覚したY.K⑭は、「私は、若い世代のうちに支えを必要とする人を知り、今度は自分たちが支えを必要とする世代になっていくのだから、下の世代にボランティアを、支える力の大きさと大切さを伝えていきたい」と希望を語る。

講座の後半の授業で、おもむろに岡本榮一の定義した「ボランティア」を紹介する。

「ボランティアは特別の人の特別な行為ではない。地域や社会の課題に対して、自分のおかしい、おもしろいという関心から出発して、それを他人事にせず、自ら選び自発的に他の人と共に、それらの解決のために利潤を求めず行動する人であり、その活動を通して自らを成長させる人」(前掲『学生のためのボランティア論』p9)

いままで「ボランティアとは何か」を定義づけることなく授業を進めてきたが、岡本の定義が、私には得心のいくボランティアの基本的な考え方であることを伝える。それまでの個々の漠然としたボランティア観と対峙させ、ここからはこの考えを咀嚼して、自己の中でボランティア観を整理し育てていくことを示唆した。その後、「わたしとボランティア」をテーマとした期末小論文の課題を提示したのであった。

## 8 学生はなぜ人と社会と向き合わなければならないのか

いまの時代というのはどんな時代なのかを象徴している詩を、旭川の版画家中野章から託された。北海道の風景を時に大胆に時に繊細に描いた版画がこころを打つ。もう一つの顔が、障がいのある方や高齢者のためにバスで自宅から病院へ移送するという移送サービスを、北海道で最初に始めた人物でもある。身を切るような経済状況の中で資金繰りをして、そのバスの運用に充てるというボランティア活動をされてきた人であり、私にとっては大きな心の支えになっている車いすユーザーの中野からの伝言である。

「人生には 明るい闇夜があり まっすぐな 迷路がある  
人が群れとして 盲いていて 導くものも 導かれるものも  
みんな 盲いていて そんな夜を そんな道を  
ひたむきに歩むのは 悲劇だ」

この詩から何を感じたか？ 自由意思を遺棄し否定した人たちが群れることへの恐怖。

その中で生きることへの不安。次の時代を子どもたちにどんな形で手渡すことができるのかを考えると、いまのおどろおどろしい世の中の動きに、安閑としてはられない。

岡本榮一は「社会福祉の構造を、制度的保障体系と直接的住民(市民)参加体系の二つの側面によって成立するとし、制度と市民参加の両者が運動面で拮抗し、サービス面では協働や分担することによって住民の生活課題を解決し、地方自治を推進していくと整理する。地域福祉における参加は、直接的住民(市民)参加体系に位置づけられ、住民が参加、参画し、活動していくことにより、制度的保障体系に影響を与え、人々が安心して暮らせる地域づくりが行われる」(『地域福祉の理論と方法』社会福祉士養成講座編集委員会・中央法規 2009年刊 p163)とした。

市民参画協働は、当事者運動と連帯していくことで、社会福祉の法や制度の改革を促し「福祉のまちづくり」を進めていく大きなエネルギー源であることを、学生に伝えなければならぬ。ボランティアな活動を通して、人の生き方や社会のあり方を実社会から学ぶことであると考え、学生たちが単なる善意の表意から始めた行動が、コミュニティに生きるひとりの人間として、人との関わり方や社会(世間)のあり方を検証する機会と場として発展させなければならない。

そして、人権尊重を基盤とする民主主義社会の根幹を育て、地域福祉を支えていく重要な実践の場となるコミュニティで、共生・共存を実現するための問題意識を高め、解決のために為すべきことを、一人ひとり考えなければならない。その萌芽を、『ボランティア拒否宣言』の授業に求められているといっても過言ではない。

ものごとは、その本質を見極めるための知力が要求される。ボランティアの本質を見抜く力を培うことこそが、自分自身への「他と関わって生きる」ことへの問いかけとなる。その知力が、自己変革を促すエネルギーを充填し、たくましく社会課題に立ち向かう社会力へと育っていくのである。

花田の詩に触発されて、「自立と自律」を意識し始めた学生たちが、これから関わる相手と、そして社会と向き合う力を、真摯にその内に育てていくことを信じてやまない。